

「アイヌ」の歴史と文化 がいきづくまち



2025年6月26日

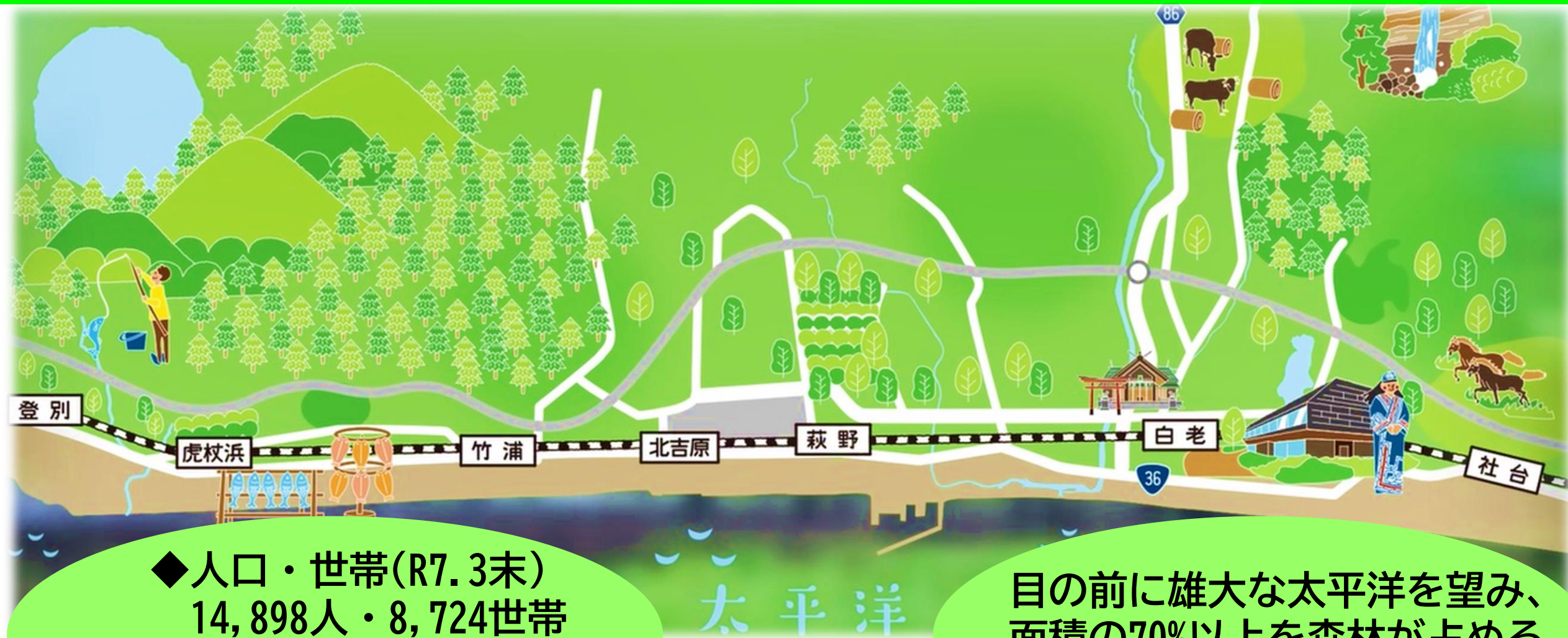
北海道 白老町

大塩 英男



（動画：胆振町村会）

白老町の概要



- ◆人口・世帯(R7.3末)
14,898人・8,724世帯
※高齢化率47.3%
- ◆面積 425.63km²

目の前に雄大な太平洋を望み、
面積の70%以上を森林が占める
自然豊かなまちです。

白老町の概要



白老牛

北海道洞爺湖サミットで使用され、世界のVIPからも賞賛



アイヌ文化

民族共生象徴空間（ウポポイ）がアイヌ文化の復興・創造・発展の拠点として2020年に開設



虎杖浜たらこ

地元で水揚げ・加工される最高級ブランドたらこは、贈答用としても有名

ウポポイ（民族共生象徴空間）

アイヌ文化の復興・発展の拠点として2020年7月に開設、国内外・世代問わずアイヌの世界観、自然観等を学ぶことができる空間となっている。



ウポポイは
「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」で構成されています。

ウポポイ開設までの沿革①

1997年:アイヌ文化振興法が施行

⇒アイヌ文化の伝承活動等を推進するも、中々幅広い理解が進まず...

2007年:「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択

⇒日本も賛成。アイヌの方々の長年の悲願を映したものの

2009年:民族共生象徴空間の整備提言

⇒アイヌ文化の復興・創造・発展させる拠点を整備することが決定

2014年:白老町への整備が閣議決定

⇒2020年オリンピックにあわせて一般公開

2018年:ポロトコタン休館、愛称が「ウポポイ」に決定

⇒町では「象徴空間周辺整備推進課」を中心に周辺整備が本格化



ウポポイ開設までの沿革②

2019年:ポロト公園線整備

⇒高速ICからウポポイまでをつなぐ主要道路

2020年①:白老駅自由通路整備

⇒白老駅からウポポイへのアクセス向上

2020年②:駅北インフォメーションセンター整備

⇒ウポポイ前に町の観光・情報発信の拠点を整備、観光協会が常駐

2020年③:ウポポイ開業

⇒新型コロナウイルスにより2度開業を延期

2022年:星野リゾート界ポロト開業

⇒町民利用料金を設定した日帰り温泉施設を併設



ウポポイ開設における町の取り組み①



国道36号(社台)の拡幅



バスツアーで誘客



町民無料パスポートの配布



観光センター開設



牛肉まつりでPR



白老駅に自由通路を整備

ウポポイ開設における町の取組み②

登別温泉～ウポポイ
円滑な移動の実現

(渋滞する国道36号線)



国道36号線(登別⇄白老)の4車線化が決定

今後のまちづくり～アイヌ文化とともに～

令和7年度は新たに胆振町村会とも連携し、ウポポイ内で実施する食のイベントや、夜にスカイランタンを飛ばすイベントなどを予定



(イメージ画像)

「アイヌの歴史と文化がいきづくまち」として、今後も持続可能なまちづくりに向けて取り組んでまいります。

～ ご清聴ありがとうございました ～

東北農林専門職大学との連携による 若者定着及び担い手増加に関する取組み



舟形町

FUNAGATA TOWN



舟形町

FUNAGATA TOWN

面積: 119.03km²
人口: 4,629人
世帯: 1,833世帯
(令和7年4月現在)



●町の特色 最上小国川

町の中央を清流
「最上小国川」が
流れ、山形県の
母なる川「最上川」
へと合流。



●町の特色

国宝「縄文の女神」

縄文時代中期(約4,500年前)

高さ 約45cm

肩幅 約17cm

腰厚 約7cm

股下脚長 約15cm

重さ 3.155kg(復元重量)



●町の出来事

7月25日からの大雨災害



床上浸水した住宅と災害ごみ（舟形第3地内）



住宅の裏側にある斜面が崩れる（舟形第1地内）



舟形若あゆ温泉の法面が崩壊

未曾有の被害



尾花沢市および尾花沢市大石田町環境衛生事業組合と新庄市から給水の支援を受ける



国道47号亀割バイパスの一部が崩落



ポンプを使用した寺下地区の排水作業



7月30日、現地視察に訪れた吉村県知事に説明をする森町長

●町の出来事

7月25日からの大雨災害



吉村美栄子山形県知事視察



加藤鮎子内閣府特命大臣視察



鈴木憲和
農林水産副大臣視察



高橋光男
農林水産大臣政務官視察



進藤金日子財務大臣政務官視察



舟山康江参議院議員視察



芳賀道也参議院議員視察



宮崎雅夫参議院議員視察



農林水産省
緒方和之農村振興局整備部長視察



MAFF-SAT (農林水産省・サポート・アドバイスチーム)
より指導



TEC-FORCE (国土交通省緊急災害
特別派遣隊) より人材派遣



尾花沢市大石田町環境衛生事業組合より
給水車および職員派遣



尾花沢市より給水車および職員派遣

●町の出来事 町制施行70周年



●町の出来事 町制施行70周年

山形県舟形町 町制施行70周年記念 地域映画

想いは未来へ

終

東北農林専門職大学との連携による 若者定着及び担い手増加に関する取組み



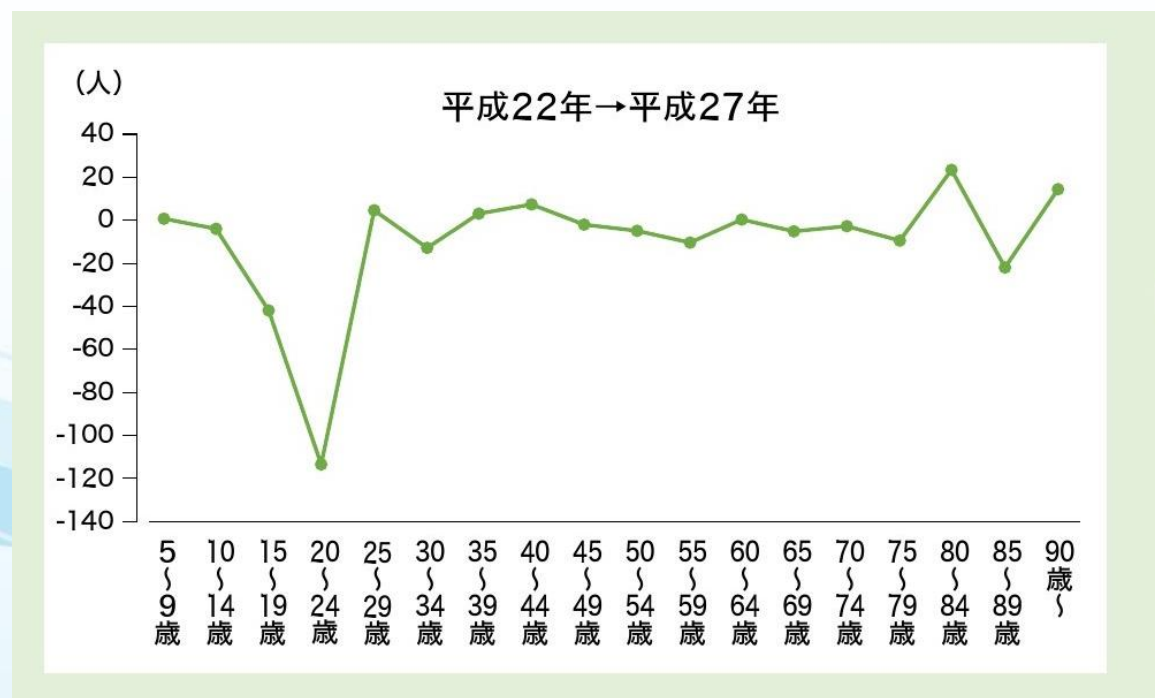
東北農林専門職大学

～東北初の公立の農林業系専門職大学～



1. 町の課題

①若者の転出超過



1. 町の課題

②農業の担い手確保



2. 町の取り組み

①プロジェクトチーム



オープンキャンパスへ参加



静岡県立農林環境専門職大学へ

2. 町の取り組み

Wi-Fi完備、家電付き（冷蔵庫・洗濯機・テレビ など）
家具付き（ベッド、TV台、テーブル など）
駐車場1台（消雪・カーポート付き）

②学生・教職員向け民間アパート



学生・教職員向け民間アパート



学生向けアパート2号棟

2. 町の取り組み

③舟形町交流施設

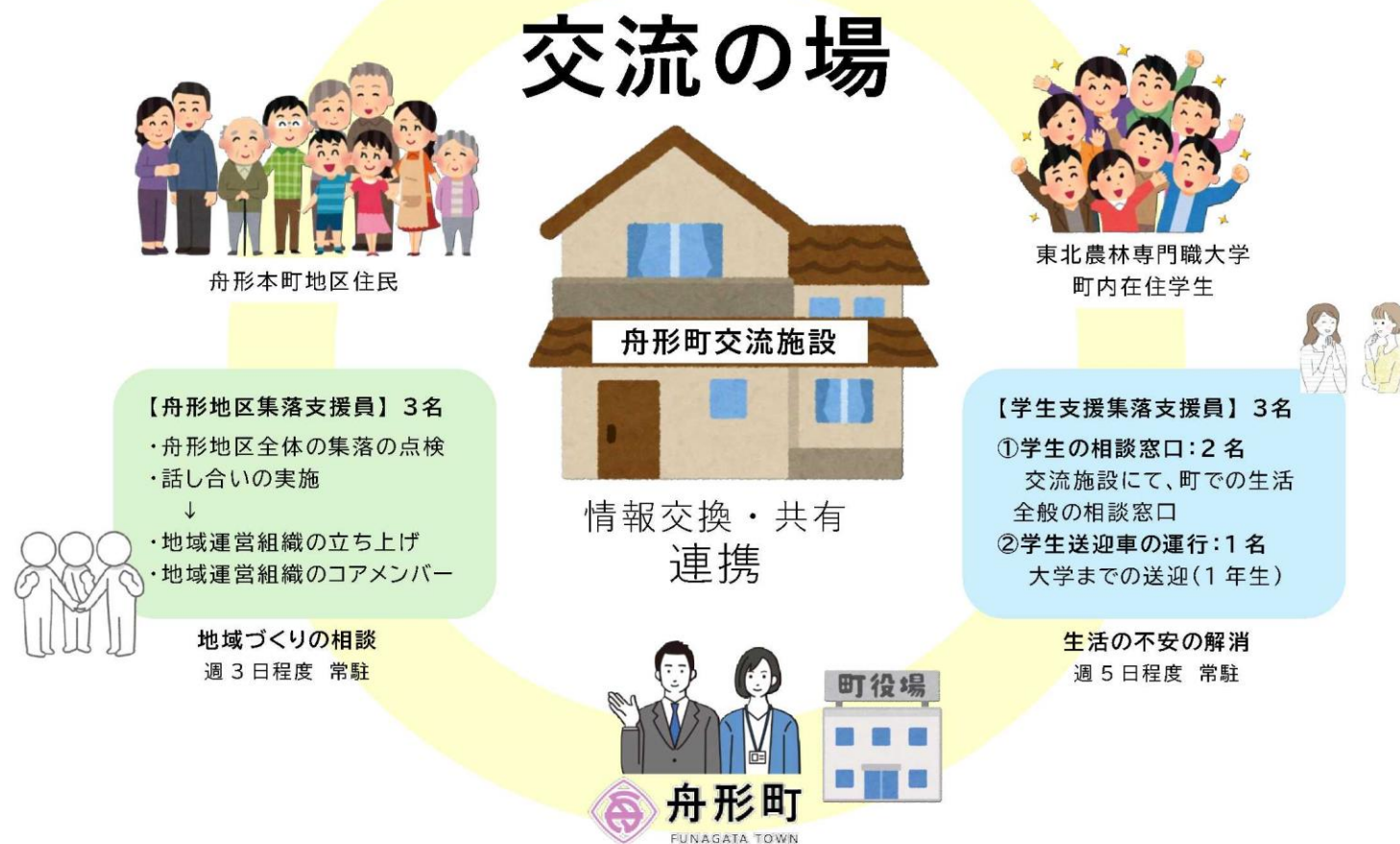
施設の概要

◆総工事費	2,199万円
◆工事内容	耐震補強工事 床張替工事等
◆床面積	1階157.7m ² 2階 60.9m ²



2. 町の取り組み

③ 舟形町交流施設



2. 町の取り組み

③プロジェクト事業



- ①学生送迎用自動車の運行
- ②町内出身学生の授業料支援
(付属校農林大学校を含む)



町内アルバイト先の紹介



町イベント等への参加募集



実習・通学用リース車の補助



学生による情報発信



就農希望者等への総合的支援

●学生の様子



●学生の様子

地域の方との専門大学生歓迎会



住んでいる人が誇れるまちづくり「わくわく未来ふながた」



●問い合わせ先



舟形町まちづくり課地域支援室

TEL 0233(32)0104

FAX 0233(32)2117

Mail chiiki@town.funagata.yamagata.jp

2025. 6. 26 自治体間連携フォーラム

ゼロカーボンシティの実現に向けて



新潟県十日町市環境エネルギー部

十日町市の概要

▶ 平成17年4月1日 5市町村合併（新市誕生20周年）

▶ 人口 46,489 人 19,306 世帯（R7.5.末時点）

▶ 東京からのアクセス

◆上越新幹線で 2時間

◆練馬ICから車で2時間30分

▶ 気 候

◆全国有数の豪雪地(市街地の平均積雪2m)

◆令和7年豪雪 最大積雪深 市街地：272m（高山）
山間地：347m（松代）
：424m（松之山）

令和7年豪雪



国宝「火焰型土器」



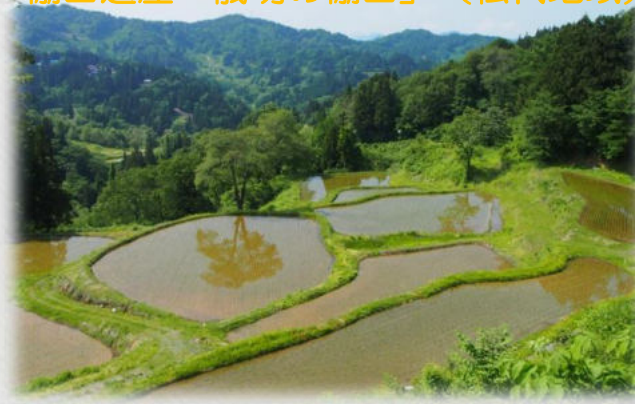
大地の芸術祭



日本三大峡谷 清津峡「Tunnel of Light」

Tunnel of Light/Ma Yansong/MAD Architects

棚田遺産「儀明の棚田」（松代地域）

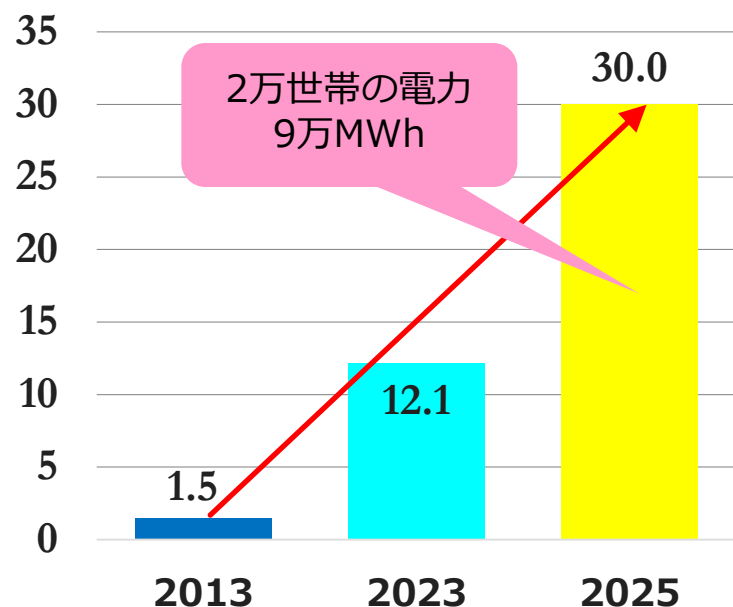


十日町市が目指すエネルギー政策

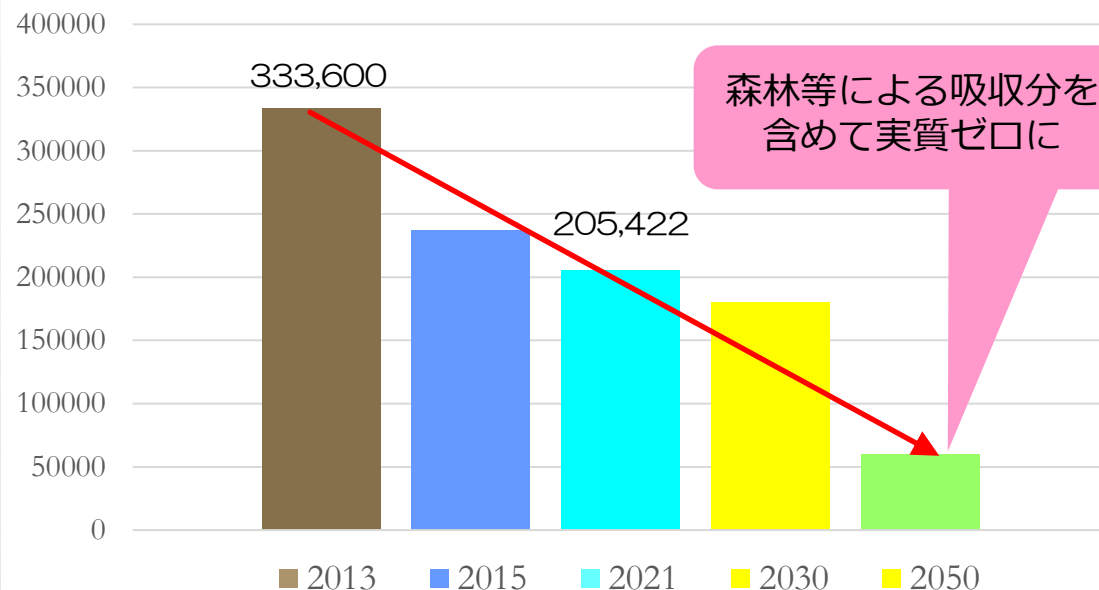
国は「地球温暖化対策計画」「第7次エネルギー基本計画」「GX2040ビジョン」を策定

- ▶ 市内総電力消費量30万MWh(3億kWh)のうち、30%を再生可能エネルギーで創出
- ▶ 2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を表明

再エネ創出量 (%)



CO2排出量 (t-CO2)



十日町市の取組み

①公共施設への再エネ普及促進

▶公共施設への太陽光発電設備の導入

- ・12の公共施設で太陽光発電を導入済（年間発電量：100Mwh）

※令和6年度発電量実績：約85Mwh

豪雪地でも
効果を発揮！

▶設置例



市役所本庁舎（27.5kW）



松代ふるさと会館（26.0kW）



まつのやま学園（27.5kW）

十日町市の取組み

②民間施設への再エネ普及促進

▶ 太陽光発電設備等の再エネ導入補助制度

- ・ 10万円/kwの補助 ※全国トップクラスの補助制度！
- ・ H22～R6年度 計178件（設置出力1.4Mwhの実績）

▶ 蓄電池、地中熱利用、木質バイオマスストーブも補助対象

▶ 設置例

	補助率	上限額
太陽光発電	10万円/kw	60万円 100万円
蓄電池		20万円
地中熱利用	対象経費 の1/3	80万円
木質バイオマス ストーブ		15万円



民間企業：駐車場設置（23.2kW）



民間企業：工場設置（176.0kW）



個人宅（薪ストーブ）

十日町市の取組み

③その他

- ▶ **松之山温泉の温泉熱**で河川水を加温し消雪パイプに利用
- ▶ **下水熱**で道路融雪、保育園・下水処理センターの空調に利用
- ▶ **紙おむつ**をペレット化し、給湯熱源に利用



紙おむつペレット



温泉熱を利用した消雪パイプ

④民間による発電事業への参入

十日町バイオマス発電所



発電出力：1,990kW
 約1,400万kwh/年
 令和7年度 発電開始予定

信濃川火焰発電所



発電出力：1,980kW
 約1,500万kwh/年
 令和7年度 発電開始予定

下条太陽光発電



発電出力：400kW
 約65万kwh/年
 発電開始：R2.4～

日本三大薬湯「松之山温泉」での地熱発電

【松之山温泉】

～草津温泉、有馬温泉と並び日本三大薬湯～



◆特徴

一般的な火山型温泉でなく「ジオプレッシャー型温泉」と呼ばれ、地層中に閉じ込められた、約1200万年前の化石海水が起源となる温泉。

◆泉質・効能

泉質は「ナトリウム・カルシウム_塩化物泉（高張性弱アルカリ性高温泉）」。効能は切り傷や火傷、慢性皮膚病などに効く。

発電施設外観



【発電所概要】

名 称	コミュニティ発電 ザ・松之山温泉
事業者	松之山温泉合同会社 地 EARTH（ジアス）
発電規模	発電出力210kW（124万kWh/年 280世帯相当）
事業費	約3億円
工事期間	R2年5月～12月
発電開始	R2年12月13日
事業期間	15年（FIT売電期間） （R5.10 FIT売電開始）

R2.12.13 発電所開所式



日本三大薬湯「松之山温泉」での地熱発電

松之山温泉 地熱バイナリー発電事業の概要

十日町市

鷹の湯3号源泉

H19年掘削 H=1,300 m
 湯量54 t/h (900 ℓ/min)

①蒸気等 供給

- ・蒸気120℃ 1.7 t/h
- ・熱水120℃ 54 t/h
 (熱交換後24t/hは温泉街へ配湯)

②発電所用地提供

- ・約1,176㎡

松之山温泉 合同会社まんま

- ・地域合意形成
- ・観光事業
- ・熱水活用

共同事業



(株)地熱開発

- ・事業スキーム策定
 (資金調達含む)

GPSSグループ

- ・発電所建設工事

蒸気等供給
 用地提供



施設等使用料

発電事業用目的会社：R1年9月設立

「松之山温泉合同会社 地・EARTH(ジアス)」



R2.11.24締結

「自然エネルギー活用を通じた連携・協力協定」

- 発電した電力は、「せたがや版RE100」の達成を目標に自然エネルギー活用の自治体間連携を進める世田谷区（世田谷中学校 約40万kWh/年や希望する区民）に供給。

- 将来は、売電利益を温泉余熱の有効利用や地域の活性化の財源に充当できることを期待。

十日町市と世田谷区の交流

松之山温泉・発電所視察



第46回世田谷新年子供まつり



越後まつだい冬の陣参加



ゼロカーボンシティに向けた今後の展望

- ▶ 再生可能エネルギーの地産地消への挑戦
 - ・ JR東日本信濃川発電所の水力発電による電力供給の可能性を検討
- ▶ 新技術の導入
 - ・ ペロブスカイト技術、大規模蓄電池の導入や普及などを検討
- ▶ ふるさとの森づくりプロジェクト
 - ・ 森林整備によるCO2の吸収、Jクレジット創出への取り組み



JR東日本宮中取水ダム（信濃川）



松之山地域 美人林（ブナ林）

ご清聴ありがとうございました



令和7年6月26日（木）令和7年度自治体間連携フォーラム

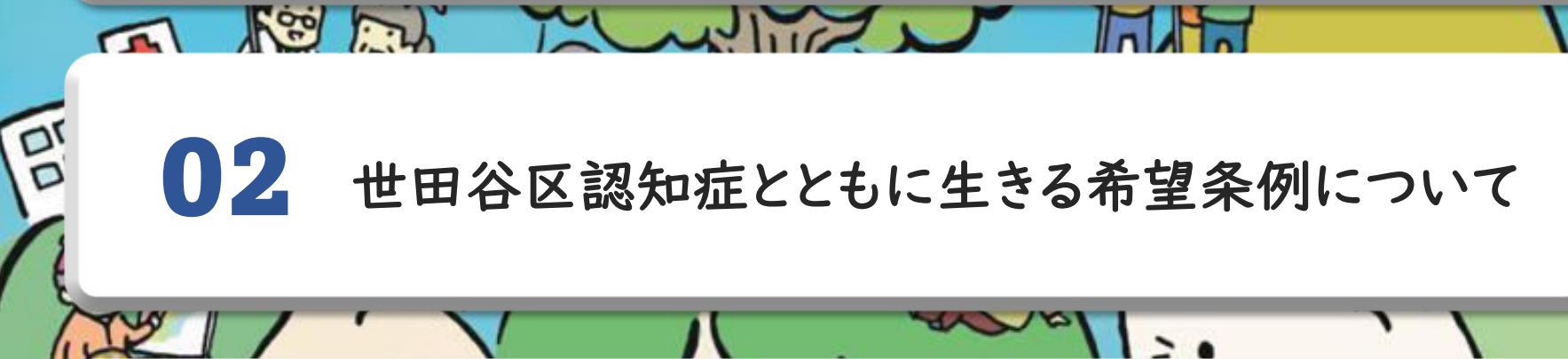
認知症になっても安心して自分らしく 暮らせるまちを目指して

世田谷区高齢福祉部

本日の内容



01 世田谷区の概況について



02 世田谷区認知症とともに生きる希望条例について



03 世田谷区認知症とともに生きる希望計画について

01 世田谷区の概況について

- 人口：926,103人（令和7年4月1日現在）
- 65歳以上人口：190,476人（前年より+1,829人）
- 高齢化率：20.57%（全国平均29.0%）
- 介護保険の要支援・要介護認定者数：51,726人(+8,747人)
- 介護保険の要支援・要介護認定者における認知症高齢者数：33,484人(+6,954人)



あんしんすこやかセンター
イメージキャラクター「あんすこ君」

*介護認定を受けていない、または、若年性認知症の方のすべては含まない。そのため、実際の認知症の方の数はもっと多い。

- 地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）数：28か所（委託）

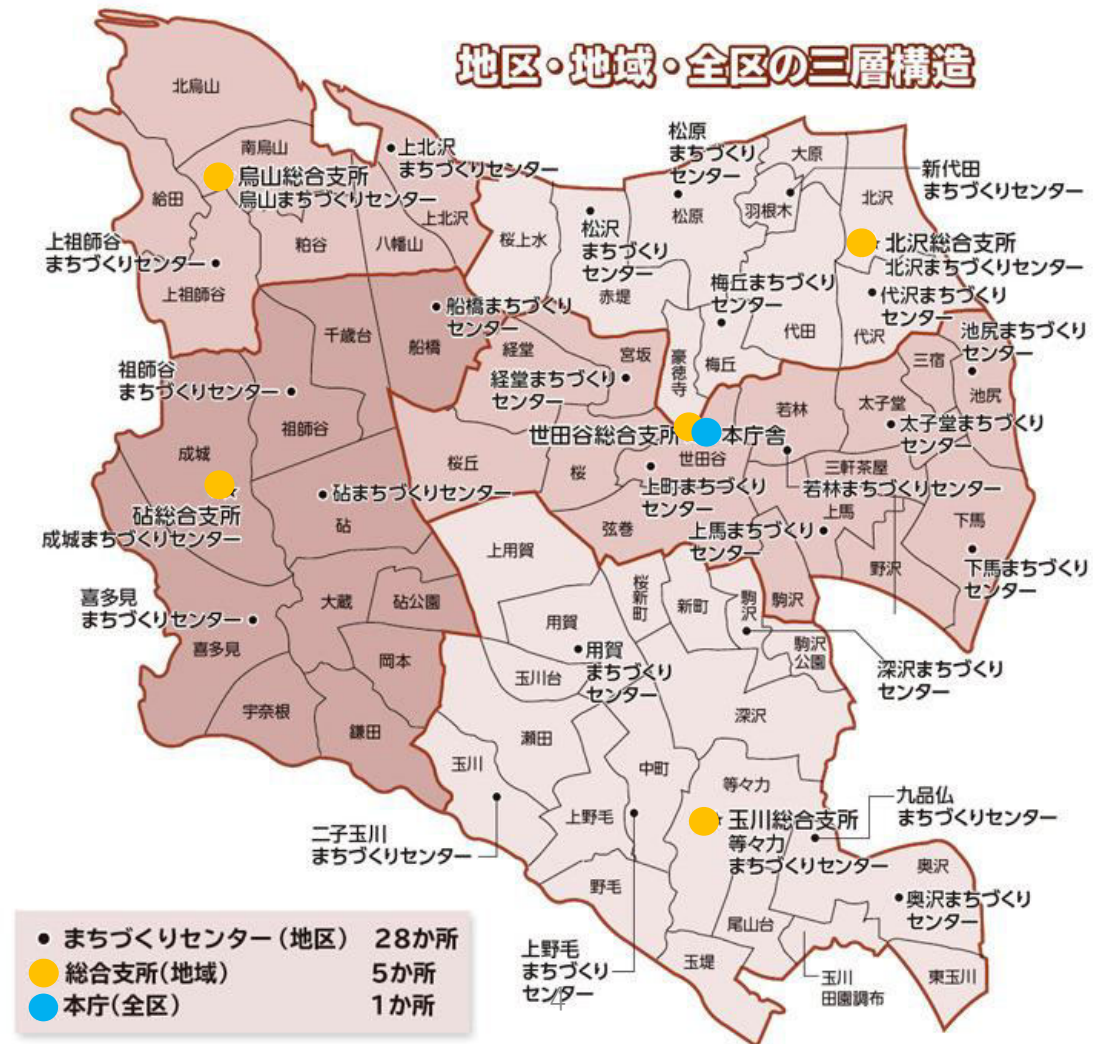
世田谷区の特徴

- ・都心から近く、人口の流出入率の高い20代～30代の単身世帯が多い。
- ・下北沢等の若者のまち、成城等の高級住宅街、二子玉川等のおしゃれな店が立ち並ぶ街、緑の多い崖線エリア等、地域によって個性がある。
- ・マンションが多く、自治会の加入率が年々低下し、地域のつながりも希薄になってきている。

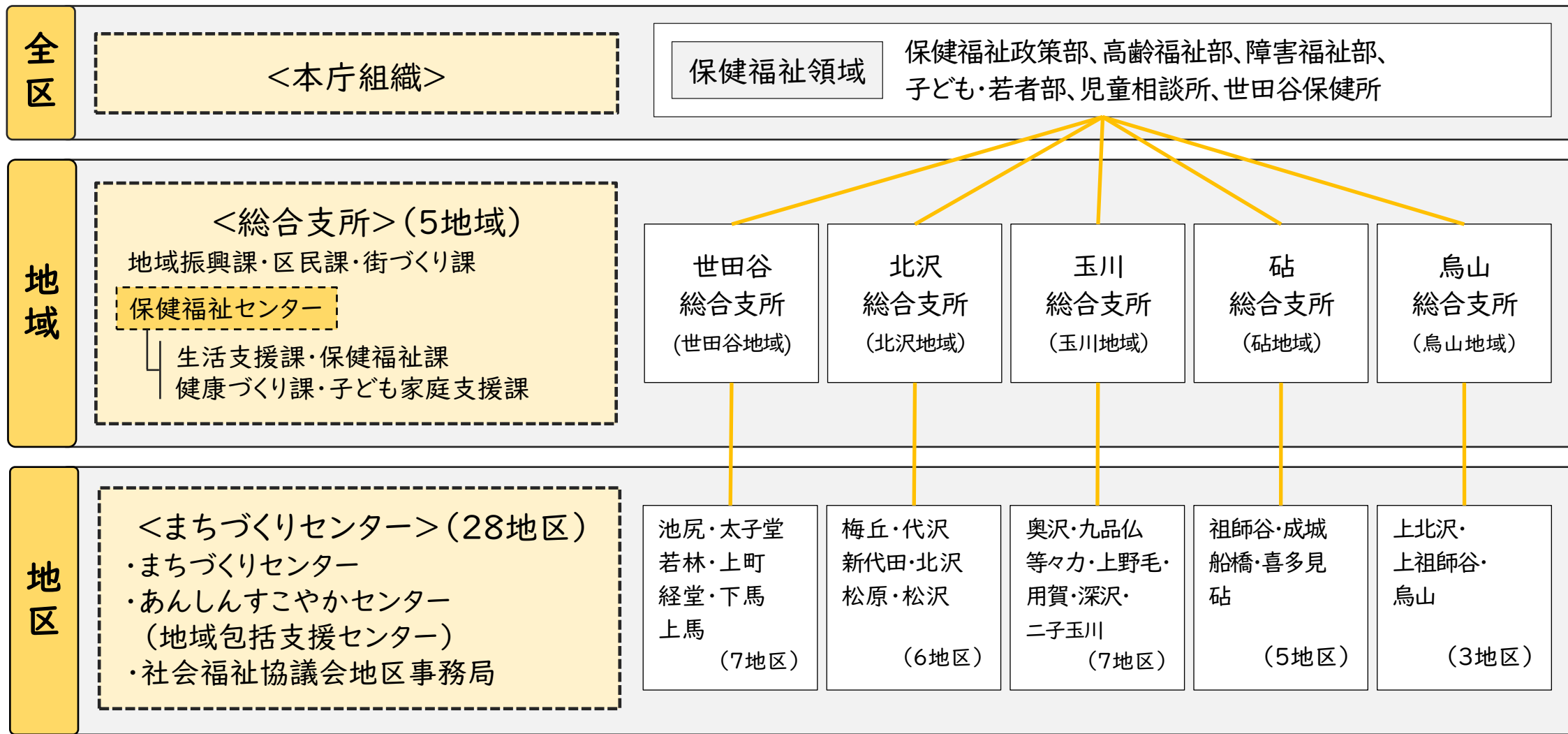
01 世田谷区の概況について

世田谷区の行政組織

- 区内を5つの地域（世田谷・北沢・玉川・砧・烏山）に分け、それぞれに**総合支所**を配置
- 各地域を3～7つに分けた全28地区に、**まちづくりセンター**を配置



世田谷区の行政組織（3層構造～地域行政制度～）



誰もが住み慣れた地域で
安心して暮らし続けられる地域共生社会

地域包括ケアの地区展開



- 平成28年度～ 28か所の日常生活圏域（地区）に「**福祉の相談窓口**」を設置

- ・ まちづくりセンター（地区行政窓口）

※二子玉川地区は令和元年度に新設

- ・ あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）

- ・ 社会福祉協議会地区事務局 の**三者を一体整備（三者連携）**

- 令和4年度～ 三者連携に**児童館**を加え**四者連携**で

地域課題を把握・共有し、地域づくりを展開

世田谷区認知症在宅生活サポートセンター

- 開設:令和2年4月1日
- 場所:世田谷区立保健医療福祉総合プラザ
(世田谷区松原6-37-10)内 1階
- スタッフ:保健師、看護師、医師、作業療法士、
社会福祉士、精神保健福祉士 等
- 運営体制:常勤10名程度 + 非常勤



認知症になってからも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して…

平成24年 6月 検討委員会立ち上げ

平成25年 11月「世田谷区認知症在宅生活サポートセンター構想」策定

【役割】世田谷区における認知症ケアモデルの構築を進めていくため、認知症の早期対応体制の確立や、医療と福祉の連携推進、医療・介護の専門職の実務的な支援能力の向上、家族支援の充実等の専門的かつ中核的な全区の拠点としての役割を担っている。

【主な業務】地域包括職員の人材育成および伴走事業

認知症当事者及び家族支援、一般区民向けの普及啓発、関係機関への技術支援ほか

世田谷区民が、未来志向で取組みを進めていく道標

2. 世田谷区認知症とともに生きる 希望条例について

(令和2年10月施行)

「希望」という言葉には、
これまでの社会に残っていた認知症に対する差別・偏見をとり払い、
認知症の本人が尊厳をもって、地域で暮らすことができるよう
にという「思い」が込められています。

また希望条例の策定にあたっては、検討委員会やワークショップ等に
認知症のご本人も参画し議論を重ねて一緒に策定しました。

認知症の本人が検討に参画した

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」

■ 検討のポイント

- ・認知症は誰もがなる可能性がある
- ・区民等が、他人事ではなく「自分ごと」として捉え、認知症へ深い関心を持つ（意識改革と行動変容）
- ・認知症になって“から”も、自分らしく暮らせる地域共生社会

■ 本人の参画

- ① 検討委員会（本人3名参加）
- ② ワークショップ（本人3名参加）
- ③ 区民意見募集（パブリックコメント）
- ④ アウトリーチ方式で本人からの意見の聞き取り

（認知症本人交流会・グループホーム・認知症対応型デイサービス、認知症カフェ等）

認知症の本人の視点を
重視した条例にするには
本人とともに作り上げることが必要！

「世田谷区認知症とともに生きる条例」の基本理念

【第3条】

- 認知症の本人一人ひとりが自分らしく生きる希望を持ち、どの場所で暮らしていてもその意思と権利が尊重され、本人が自らの力を発揮しながら、安心して暮らし続けることができる地域を作る。
- 区民、地域団体、関係機関及び事業者が認知症に対し深い関心を持ち、自らのことと捉え、自主的かつ自発的な参加及び協働により地域との関わりを持つことで、認知症とともにより良く生きていくことができる地域共生社会の実現を図る。

【条文の解説】

認知症とともに自分の意思と権利が尊重され、自分らしく希望を持って暮らしていくためには、区民をはじめ地域団体、関係機関、事業者全員が自分事として考えながら、安心して暮らせる地域を共に協力しながら作っていくことが求められます。

この理念は、本条例のそれぞれの条文に活かされています。

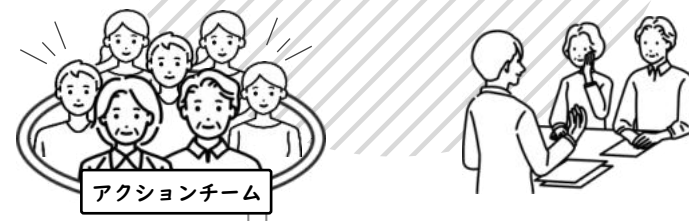


「希望条例」で大切にしている4つの視点

- ① いままでの認知症の考え方を変える。
- ② みんながこの先の「そなえ」をする。
- ③ ひとりひとりが希望を大切にしたい、
ともに暮らすパートナーとして支えあう。
- ④ 認知症とともに今を生きる本人の希望と、
あたりまえに暮らせること（権利・人権）を
いちばん大切に。



誰もが暮らしやすい
地域と社会づくり



アクションチーム

共生社会の実現を推進するための認知症基本法との比較

	共生社会の実現を 推進するための認知症基本法 (令和6年1月施行)	世田谷区認知症とともに 生きる希望条例 (令和2年10月施行)
認知症に関する理解促進	○	○
社会参加促進	○	○
バリアフリー環境の拡充	○	○
意思決定支援と権利保護	○	○
医療・福祉サービスの体制整備	○	○
相談体制の整備	○	○
認知症予防(備え)	○	○
研究の推進	○	— ※

※区では、国等の研究成果を踏まえ、施策を展開

世田谷区認知症とともに生きる希望条例 普及啓発イベント

▼1周年記念イベント(令和3年度)

ゲスト:丹野 智文 氏

(認知症希望大使) ほか



▼3周年記念イベント(令和5年度)

ゲスト:区内在住の

認知症のご本人 ほか



▲2周年記念イベント(令和4年度)

ゲスト:蛭子 能収 氏

(漫画家・タレント) ほか

▲4周年記念イベント(令和6年度)

区ホームページより、
イベント当日の様子を
動画でご覧いただけます。



～希望条例の実現に向けて～

3. 世田谷区認知症とともに生きる希望計画について

(令和3年3月策定)

世田谷区認知症とともに生きる希望条例を着実に実現していくため、
「一人ひとりの希望及び権利が尊重され、ともに安心して自分らしく暮らせるまち、せたがや」を
目指して、認知症施策を総合的に推進することを目的として策定。

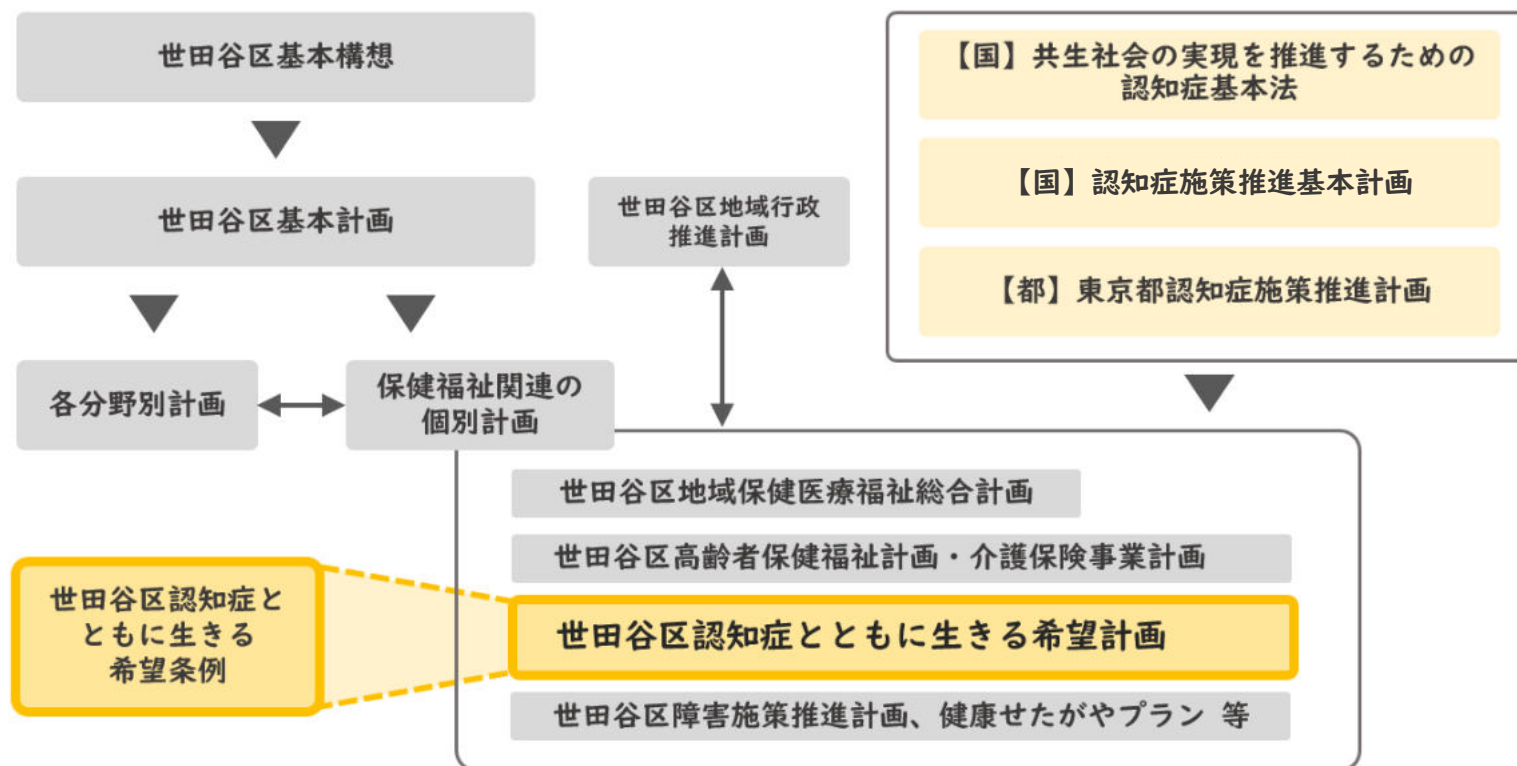
5つの基本方針

- ① 本人の声を聴き、本人とともに
- ② 4つの重点テーマを掲げ、区をあげて
- ③ 小さく始めて、改善しながら、大きく広げる
- ④ 多世代・多分野の人たちが参加し、つながりながらともにつくる
- ⑤ 中・長期的に世田谷の未来像とともに思い描きながら



世田谷区認知症とともに生きる希望計画の位置づけ

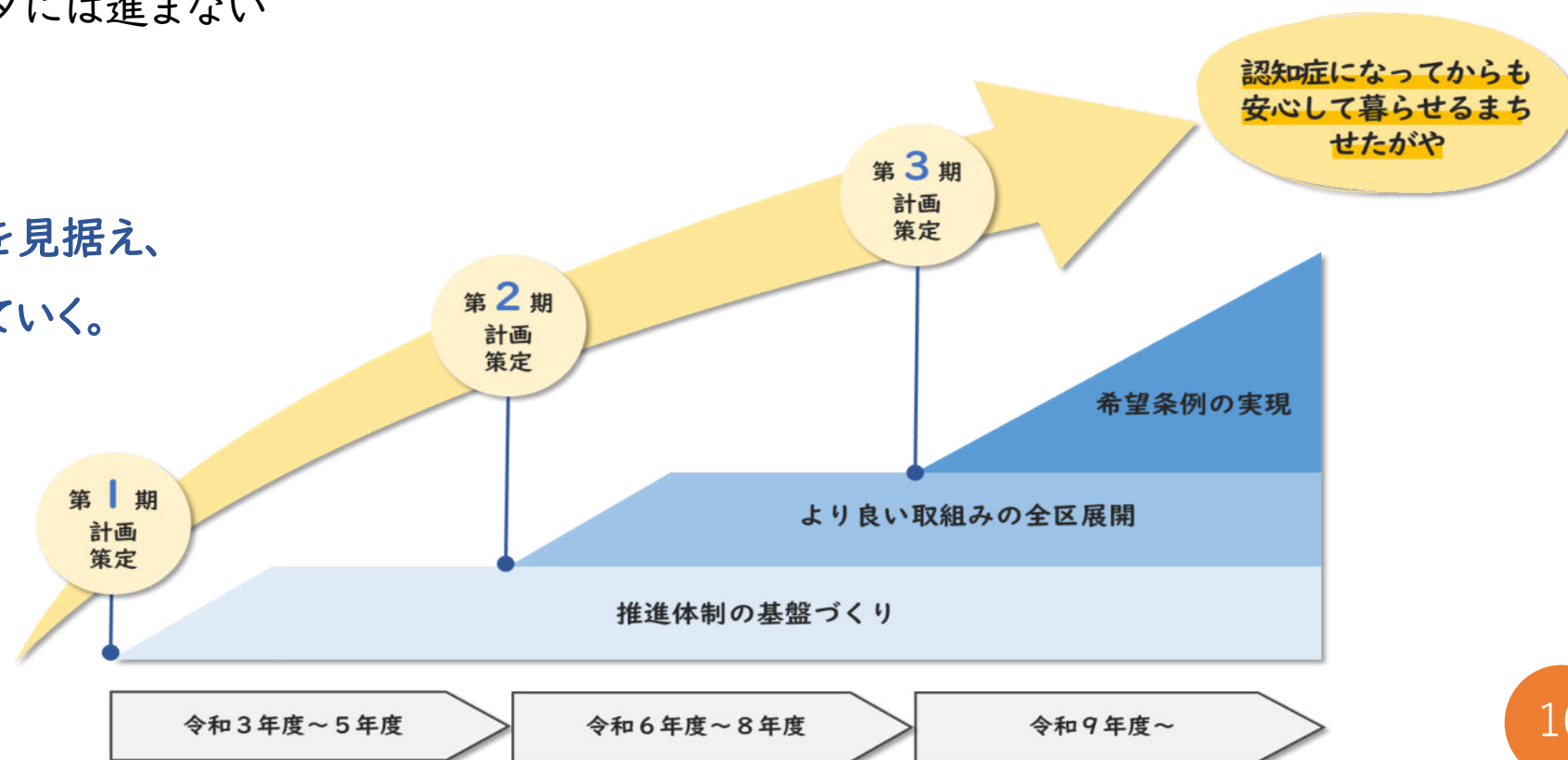
「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく市町村認知症施策推進計画として位置付けるとともに、認知症施策推進基本計画（国）や東京都認知症施策推進計画を踏まえ、世田谷区基本構想や庁内他計画との調和・整合が保たれた計画とする。



「希望条例」を具体的に進める「希望計画」の展開

認知症になってからも希望をもって暮らせる
地域・社会づくりは、一朝一夕には進まない

1期を踏まえながら、中長期を見据え、
段階的・持続発展的に進めていく。



第2期（令和6～8年度）計画における取組み

取組方針

方針
1

本人発信・社会参加の推進

テーマ: 本人の発信・参加、ともにつくる

方針
2

条例の考え方・理解を深める取組み

テーマ: 認知症観の転換

方針
3

備えの推進「私の希望ファイル」

テーマ: みんなが備える「私の希望ファイル」

方針
4

地域づくりの推進

テーマ: 希望と人権を大切に、
暮らしやすい地域をとともにつくる方針
5

暮らしと支えあいの継続の推進

テーマ: 方針4と同じ

特徴的な取組み

1 本人発信・社会参画の機会の拡充

本人が自らの思いや体験、希望をオープンにして発信したり、自分の可能性や個性を発揮して地域社会に参画し、活躍できる場や機会を一層広げる取組みを行います。

また、講演会やアクション講座等での本人発信等を通じて、区民の認知症観の転換を図り、条例の基本理念を広めていきます。



2 本人が参画したアクションの充実

各地区で始まっているアクションに、より多くの本人が参画し、より良い取組みについて全区で情報共有しながら、全28地区で活動を広げていきます。

また、地域づくりの推進役等との連携・協働により、区全体でアクションチームの取組みを発展させていきます。



3 診断後支援・相談体制の強化

認知症診断後の本人や家族等に対し、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）等で相談者に寄り添う対応の充実を図り、気軽に相談できる環境を整えます。

また、地域活動や社会資源等のインフォーマルな情報も案内できる相談支援体制の強化や気軽に集える場づくりに取り組めます。



4 専門職や医療機関との連携による認知症ケアの充実

ケアプラン作成等の際に、本人の尊厳と権利を最大限に尊重した意思決定支援が行えるよう、ケアマネジャー等の専門職と、かかりつけ医や認知症サポート医等の医療機関との連携を強化し、条例の考え方を踏まえた認知症ケアの充実を図ります。



アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）について

1 従来の認知症サポーター養成講座

平成18年度より、主に区民等を対象とした認知症サポーター養成講座を開催。

認知症サポーター養成数（令和2年度までの合計）：36,244人 実施回数：1,398回

詳細はこちら（区HP）

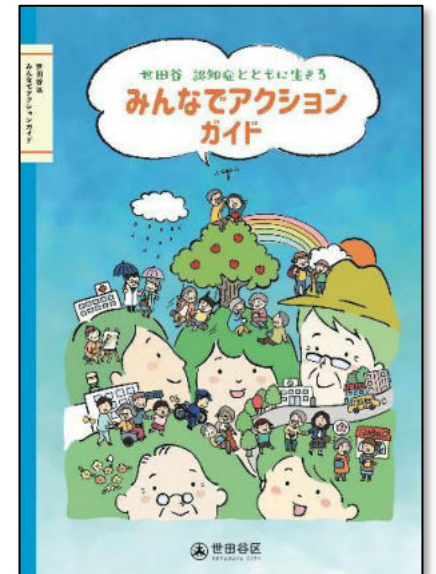


～認知症サポーター養成講座の課題～

- ・講座受講後、サポーターが本人や地域とつながる仕組みがない。
- ・講座受講者の感想が見守りのスタンスで、自分事になっていない。
- ・医学モデルから生活モデルへの転換が必要ではないか。

2 世田谷区独自のアクション講座

希望条例の基本理念に掲げる「**認知症観の転換**」や「**本人発信**」、「**地域づくり**」等を推進するため、従来の講座内容をリニューアルし、区独自のテキスト「**みんなでアクションガイド**」や本人が出演するメッセージ動画を作成。



アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）について

3 アクション講座のポイント

- ① 一人ひとりが、**認知症を自分ごと**として考える！
- ② **認知症のイメージを転換し、**
認知症になってもよりよく生きていける**地域づくり**を！
- ③ 認知症の**当事者から学ぶ**！
※伝え手も、区民・生活者の一人として同じ場所・対等の関係で。

あんしんすこやかセンター
（地域包括支援センター）
が中心となって開催！！



アクション講座のしくみ

- ・講座受講後、多様な区民等が身近な活動についての話し合い（アクションチーム）や実践（アクション）につながる**流れを生み出す一連のしくみへ**
- ・認知症の本人が参画し、その声を活動に反映する仕組みづくりに向け、認サポセンターや区が地区の四者連携（地域包括ケアの地区展開）をバックアップし、**連携しながら推進するしくみへ**

アクション 講座の実践!

地域のサロンや地区活動団体に対するアクション講座

認知症を自分事として捉え、認知症になっても地域で安心して暮らしていくために
「何ができるか」を一緒に考える。



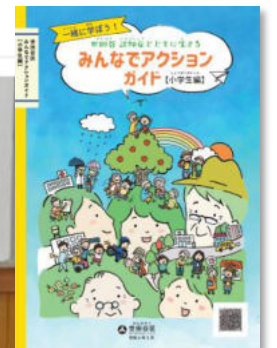
アクション講座受講者の認知症のイメージの変化

【講座前】・「もの忘れが激しい」「昔の記憶はある」「外を徘徊する」
・「自分では行動できない」 など



【講座後】
・「認知症でも笑顔で暮らすことができる」
・「誰もがなりうる 自分事でもある」
・「認知症になってもできることがある」 など

小学生向け
アクションガイド



小学校でも「アクションこうざ」!

令和3年度以降、認知症の本人が子どもたちと語り合い、一緒にアクションを
考える「アクションこうざ」を 区内小学校の4年生の授業の中で開催。

また高齢者等疑似体験の「福祉体験授業」の中で、社会福祉協議会と連
携し開催。





各地区のアクション

アクションとは・・・

認知症の人とともに住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けるために、認知症に関する理解を深め、住民同士の支え合い活動、見守り活動等を行うこと

地区で、アクション講座を一緒に受けた地域のつながりから、認知症のご本人の希望を実現する動きから、既存の地区の活動から様々な取り組みが始まっています。



おやまち暮らしの保健室

縁側カフェ

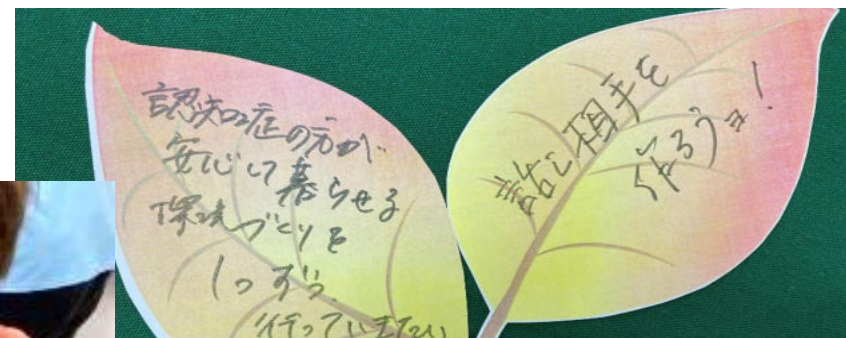
医療福祉の専門職、ご家族、当事者の方、地域の方々等、カフェにいらした皆さま同士で、ご自身の好きなことなど、お茶を飲みながら、ゆるやかに話ませんか？当日は、医療福祉の相談員もいます。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。

スマホの操作等のご相談も、お受けします！

毎月第2月曜日
14:00~17:00




各地区で、まちづくりにつながる様々な“アクション”が生まれています。



本人交流会
サロン・ミニデイ
認知症カフェ
介護者の会・家族会等

町会・自治会
地区社会福祉協議会
ボランティア、NPO 等

病院、薬局、
認知症疾患医療センター等、
医療専門職

学生・学校関係者

民間企業等

医療機関

地域団体

集いの場

区民
(地域住民)

民生委員・児童委員

ケアマネジャー等専門職・
介護施設

地域づくりの
推進役

あんしんすこやか
センター等

警察・消防

家族等

認知症の本人

パートナー

アクションチーム

アクション

アクション

アクション

世田谷版キャラバン・メイト
認知症専門相談員
認知症地域支援推進員
世田谷版認知症サポーター

まちづくりセンター
あんしんすこやかセンター
社会福祉協議会
児童館の四者連携

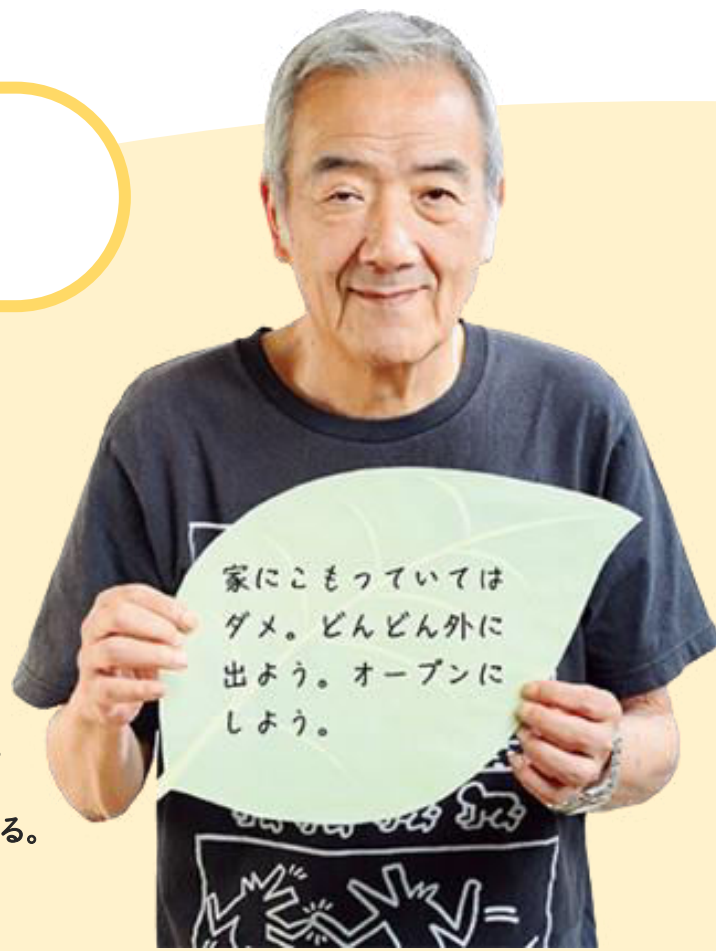
認知症のご本人の声を大切に！

認知症であってもなくても 身近な地域でみんながつながり
誰もが安心して自分らしく楽しく暮らせるまちを目指して

認知症の方の声を
聞いてみましょう！

貫田 直義 さん ▶

テレビ東京で多くの看板番組を制作。
テレビ東京アメリカ社長を退職後、
70歳でレビー小体型認知症と診断される。



区のおしらせ
(令和5年9月15日号)

◀ 澤田 佐紀子 さん

小・中・高等学校や特別支援学級で
30年以上、美術を教える。
60歳を過ぎた頃から
授業に困難を感じ、認知症を自覚。

令和7年度「自治体間連携フォーラム」 「川崎市における多文化共生施策について」

令和7(2025)年6月27日



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市



©KAWASAKI FRONTALE



新本庁舎



かわさき100フェス

1 川崎市の概要

2 川崎市の外国人市民 ～ 現状データ ～

3 川崎市の外国人市民施策 ～ 多文化共生社会の実現に向けて ～

4 最後に（まとめ）

1 川崎市の概要



川崎市の概要



●面 積

1 4 4 . 3 5 平方キロメートル

20指定都市中最もコンパクト

●人 口 (R6.12.1現在)

1 5 5 万 2 , 2 7 0 人

指定都市中第6位

●人口密度 (R6.4.1現在)

1 0 , 7 5 0 人 / 平方キロメートル

指定都市中第2位

●実質市内総生産 (令和3年度)

6 兆 5 2 3 億円

国内総生産の約1.1%

●令和7年度当初予算

一般会計 8,927億4,988万円

特別会計 5,064億7,620万円

企業会計 2,355億 196万円

全会計で約1兆6,347億円超

2

川崎市の外国人市民 ～ 現状データ ～

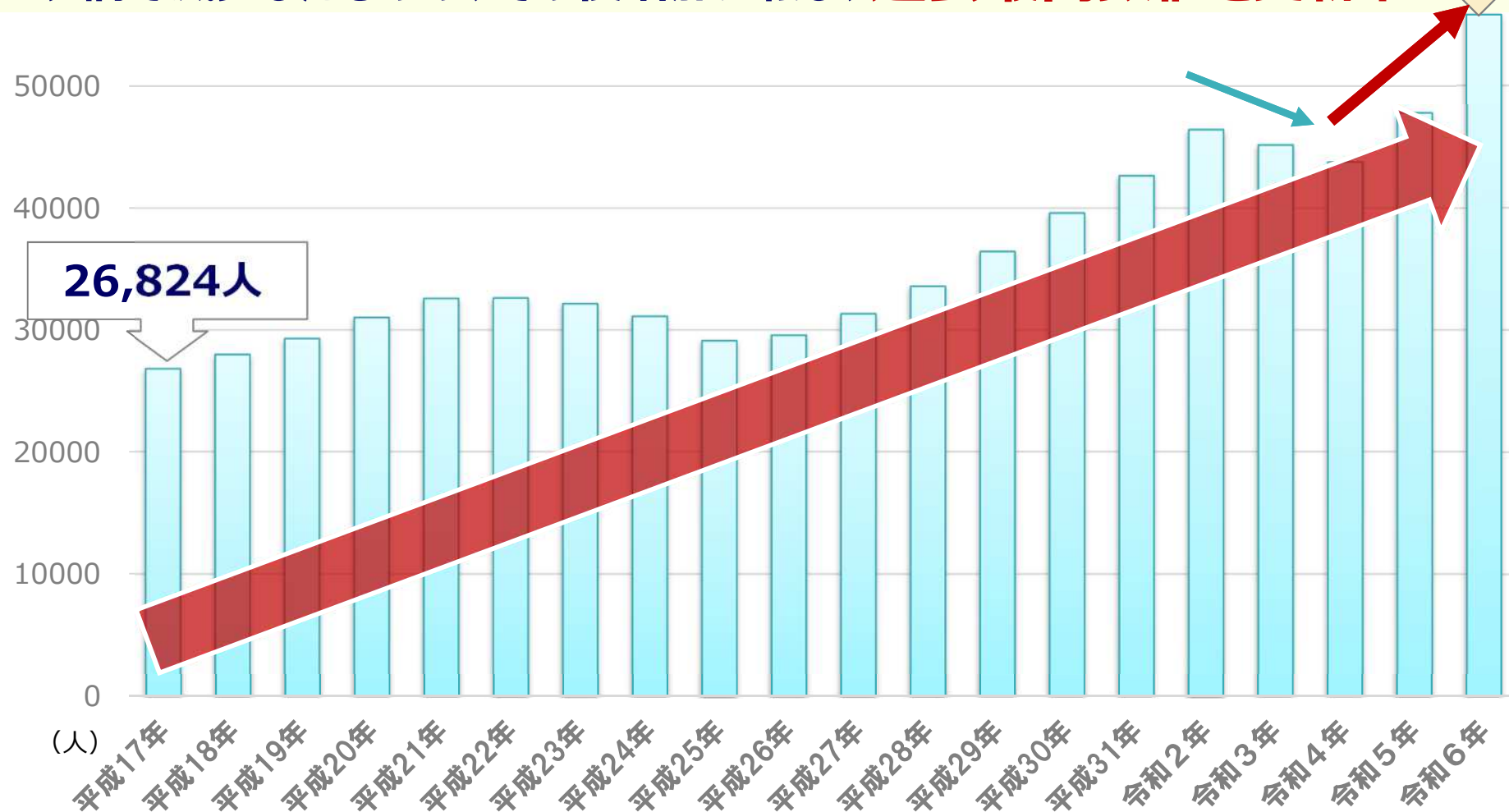


川崎市の外国人市民 ～ 現状データ ～

川崎市の外国人市民の推移 ～さらなる多様化の進展～

■ この20年で約2倍の外国人市民が増加

■ コロナ禍で減少したものの、その後増加に転じ、**過去最高数値を更新中**



※各年度の3月末現在の数値

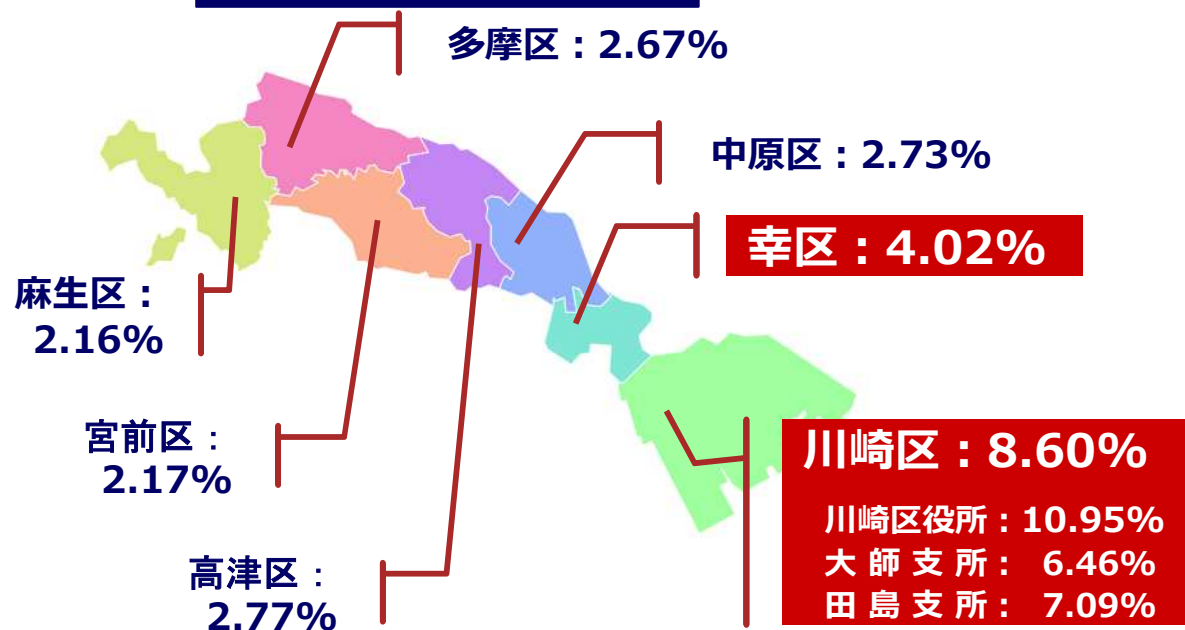
川崎市の外国人市民 ～ 現状データ ～

川崎市（7区）の在住状況

■ 市南部地域（川崎区・幸区）に半数近く（約48%）が在住

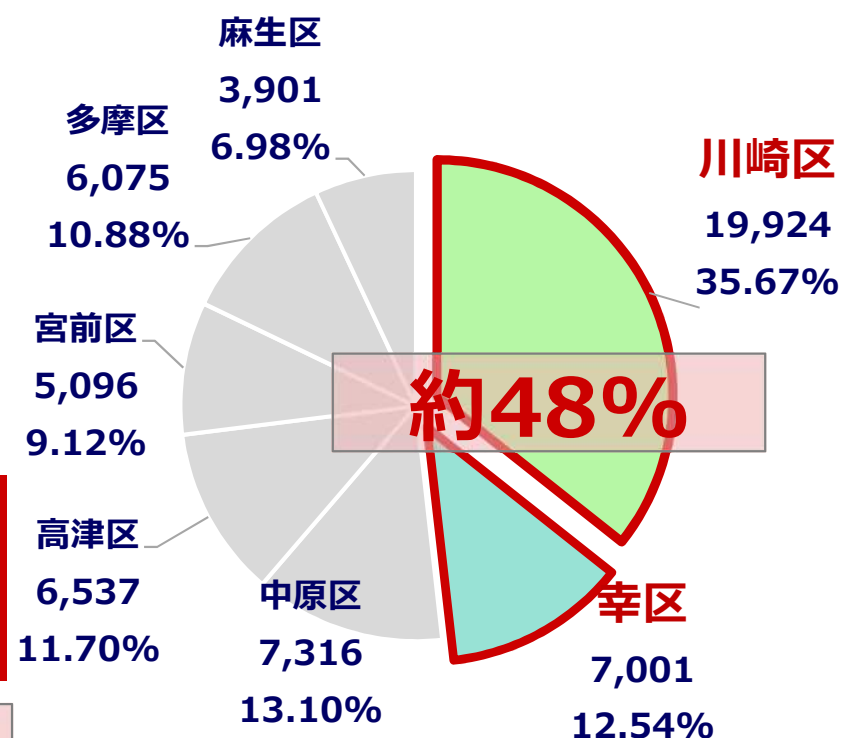
- 外国人住民人口：57,355人 *直近1年間で5,114人増加（2025.3時点）
- 外国人住民人口比率：3.72%
- 国・地域の数：148（無国籍を除く）

【区別の人口比率】



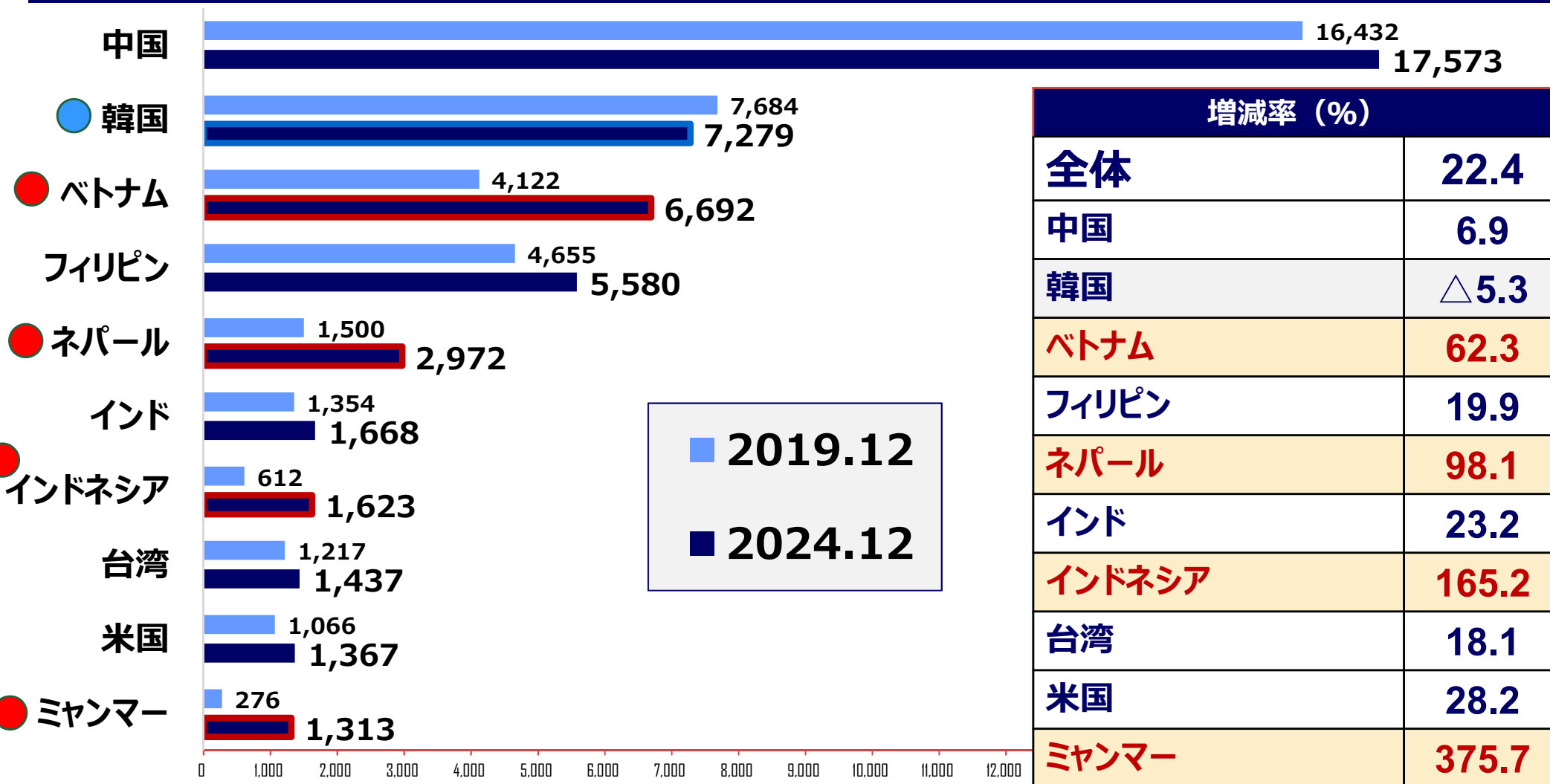
川崎区内では10%以上の地域も

【区別の人口と構成比】



川崎市の外国人市民 ～ 現状データ ～

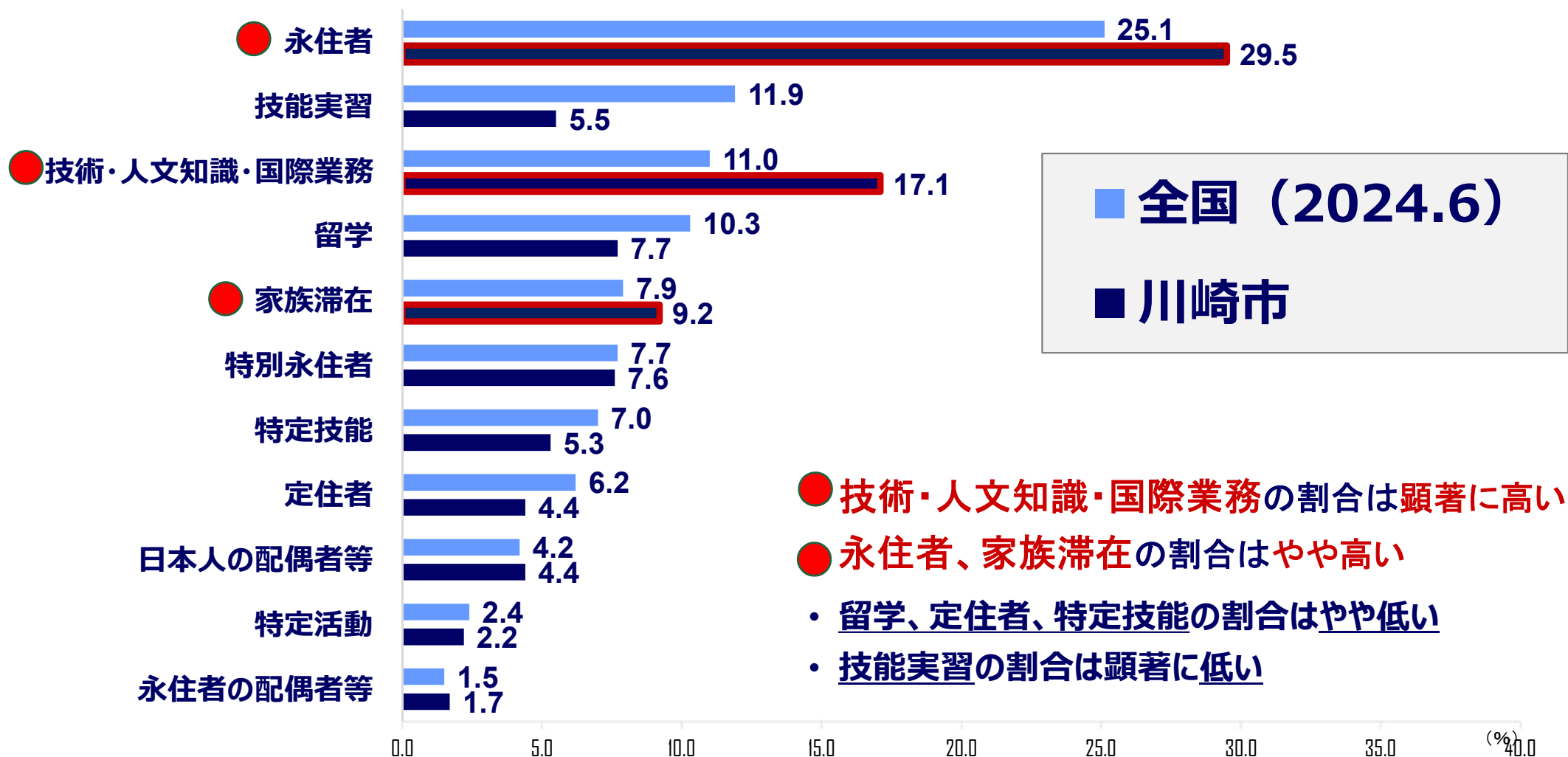
国籍・地域別人口の推移（過去5年間の増加傾向）【2019-2024】



ベトナムのほか、ネパール・インドネシア・ミャンマーが高い増加率

川崎市の外国人市民 ～ 現状データ ～

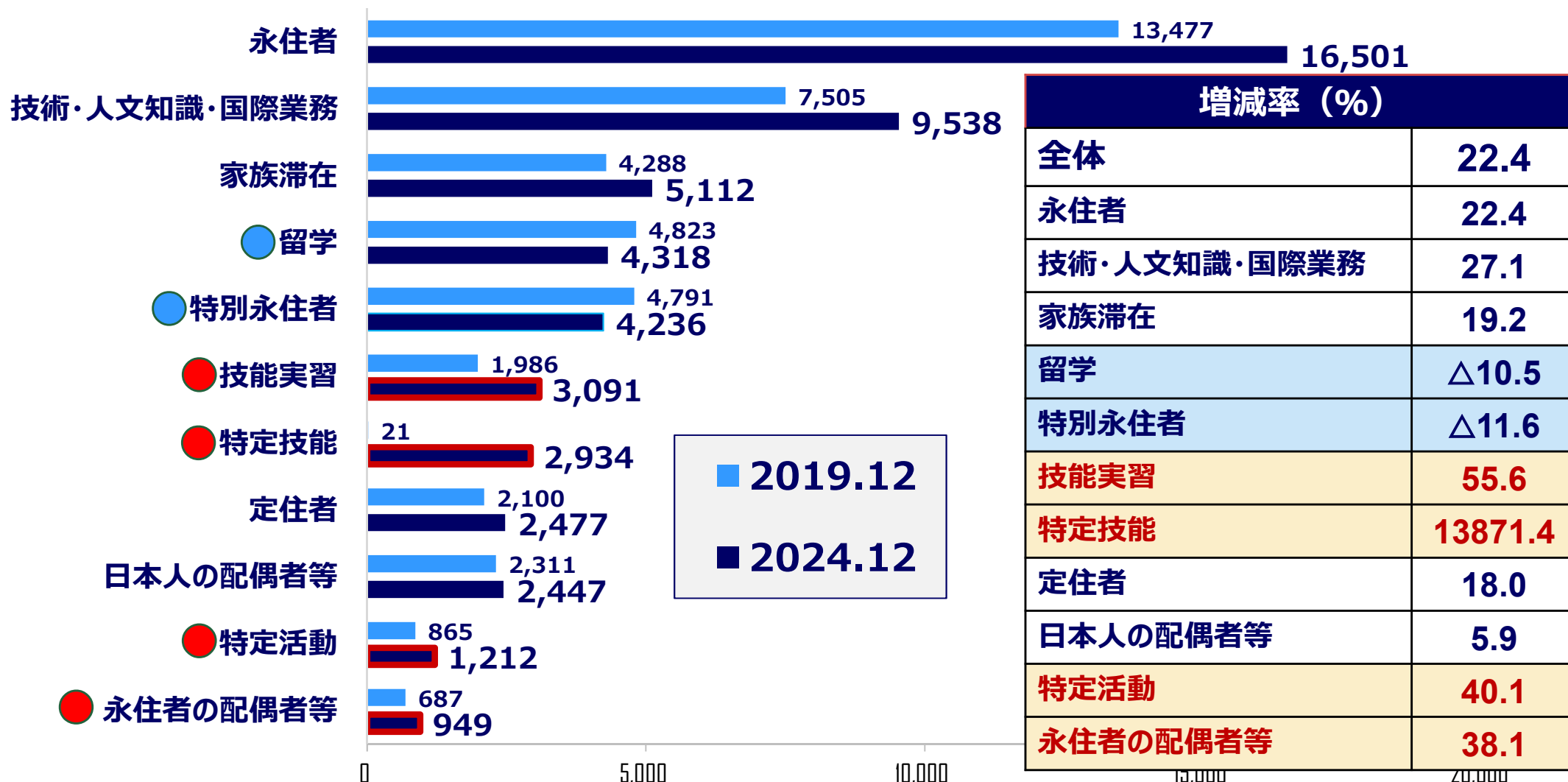
【国との比較】在留資格にみる川崎市の外国人住民の特徴（2024.12）



技術・人文知識・国際業務、永住者、家族滞在の割合が高い

川崎市の外国人市民 ～ 現状データ ～

在留資格別人口の推移（過去5年間の増加傾向）【2019-2024】



全体で22.4%増加 資格によって増減率に大きな差

川崎市の外国人市民（まとめ）

大都市特有の特徴である

様々な階層の**多種多様な**外国人市民が在住
している状態

⇒ **様々な支援・取組・サポートが必要**

3

川崎市の外国人市民施策 ～ 多文化共生社会の実現に向けて ～



外国人市民に関わる主な施策

1972（昭和47）年	市内在住外国人への国民健康保険の適用
1975（昭和50）年	市営住宅入居資格の国籍条項撤廃、児童手当の支給開始
1986（昭和61）年	「川崎市在日外国人教育基本方針―主として在日韓国・朝鮮人教育―」の制定
1988（昭和63）年	川崎市ふれあい館の創設
1989（平成元）年	川崎市国際交流協会設立
1993（平成5）年	川崎市外国籍市民意識実態調査の実施
1994（平成6）年	川崎市国際交流センターの開設
1996（平成8）年	「 川崎市外国人市民代表者会議条例 」の制定および会議の設置
1998（平成10）年	「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」を策定 「川崎市在日外国人教育基本方針」を改定し、「川崎市外国人教育基本方針―多文化共生の社会をめざして―」を制定

外国人市民に関わる主な施策

2002（平成14）年	「川崎市外国人市民施策推進指針検討委員会」の設置 「外国人市民施策実施状況調査」の実施
2005（平成17）年	「川崎市多文化共生社会推進指針」の策定
2007（平成19）年	「川崎市人権施策推進基本計画」の策定
2008（平成20）年	「川崎市多文化共生社会推進指針」の改定
2014（平成26）年	川崎市外国人市民意識実態調査の実施
2015（平成26）年	「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」の改定 「川崎市多文化共生社会推進指針」の改定
2019（令和元）年	「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の制定
2022（令和4）年	「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」の改定
2024（令和6）年	「川崎市多文化共生社会推進指針」の改定 「川崎市地域日本語教育推進方針」の策定 かわさき多文化共生プラザの開設

～ 外国人市民代表者会議 ～



設置の背景・経緯

- **1970年代より外国人市民施策・多文化共生施策を展開**
 - ・1970年代～ 市内在住外国人への国民健康保険の適用、市営住宅の国籍条項撤廃、児童手当の支給
 - ・1990年代～ 様々な国・地域からやってきたニューカマーの増加
- **第7回「地方新時代」シンポジウム（1994. 2）**
 - ・パネリストからドイツ フランクフルト市の外国人代表者会議が紹介される
- **川崎市外国人市民代表者会議調査研究委員会（1994.10）**
 - ・モデル会議を実施（1995.12）
 - ・答申（1996.3）
- **川崎市外国人市民代表者会議条例（1996.10）** **現在第15期代表者が活動中**
 - 外国人市民とともに生きる地域社会づくりのパートナーと位置付け
 - ・第1回会議開催（1996.12）



【第1回会議】

- **定員は26人以内**
 - ・日本国籍を有しないこと
 - ・満18歳以上
 - ・引き続き1年以上川崎市の住民基本台帳に記録されていること
- **任期は2年間：現在は第15期の委員が活動中（2024.4-2026.3）**
- **会議は年に8回（定例会） + 1回（臨時会：オープン会議）**
- **調査審議の結果は市長に報告（毎年）**
- **調査審議したもののうち、特に重要なものを市に意見（「提言」）**
 - ・市には尊重義務
- **特徴**
 1. 条例で設置
 2. 委員が全て外国籍
 3. 審議テーマは自分たちで決める



- **第14期までに135項目の意見を提言として要望**
→これまでに110項目を達成【2024.10.1現在】

提言の達成度: 81.5%

- **提言の実現例 ※（ ）は達成年**



【第14期・2023年度報告】

- ・情報提供：外国人市民情報コーナーの設置（1998年）
- ・入居差別：川崎市住宅基本条例の制定（2000年）
- ・防災：避難所運営マニュアルに外国人市民向け多言語ツールを添付（2018年）
- ・日本語支援：小中学校における日本語支援指導体制の構築（2020年）
- ・高校進学：外国籍生徒のための特別な入試制度の導入（2022年）

～ 外国人相談支援体制 ～



多文化共生総合相談ワンストップセンター

●経過

- ・平成6（1994）年 川崎市国際交流センター開設、外国人相談実施
- ・令和元（2019）年 多文化共生総合相談ワンストップセンター 開設

①対応言語の拡充（7言語→11言語）

- ・英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、（やさしい）日本語
- ・ベトナム語、タイ語、インドネシア語、ネパール語を追加

②対応時間の拡充（2021年4月）

- ・10:00～12:00/13:00～16:00→9:00～17:00

③オンライン相談の開始（2021年7月）

●場所

- ・川崎市国際交流センター（川崎市中原区）

●運営者

- ・川崎市国際交流協会
（川崎市国際交流センター指定管理者）



多文化共生総合相談ワンストップセンター

●年間相談件数 … **3,200** 件（令和6年度）

●言語別件数

	相談言語	件数
1	日本語	9 1 5
2	英語	8 1 0
3	フィリピン語	5 4 2
4	中国語	3 0 2
5	スペイン語	1 8 6
6	ネパール語	1 5 7
7	タイ語	1 2 5
8	ポルトガル語	7 9
9	ベトナム語	7 0
10	韓国・朝鮮語	9
10	インドネシア語	5
12	その他	0
合計		3, 2 0 0

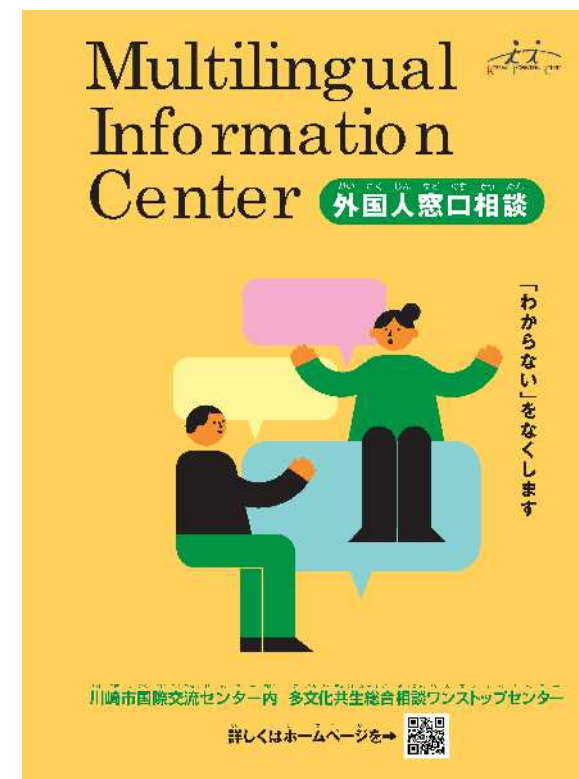
●相談方法別件数

	相談方法	件数
1	来訪	7 9 6
2	電話	1, 4 9 1
3	メール	5 8 9
4	Zoom	4 9
5	FaceTime	6
6	その他（Facebook等）	2 6 9
合計		3, 2 0 0

多文化共生総合相談ワンストップセンター

●相談内容別件数

	相談内容	件数
1	日本語学習	538
2	通訳・翻訳	403
3	教育（学校・大学・国際学校など）	269
4	住宅	168
5	入管手続	157
6	社会保険・年金	151
7	税金	119
8	医療	118
9	雇用・労働	116
10	出産・子育て	91
11	福祉	67
12	身分関係（結婚・離婚・DV）	46
13	マイナンバー	27
14	手続一般	19
15	交通・運転免許	12
16	防災・災害	6
17	ウクライナ関係	3
18	その他	890
合計		3,200



●背景

- ・令和元（2019）年7月
「多文化共生総合相談ワンストップセンター」開設
- ・令和2（2020）年4月
川崎区役所総合案内における多言語対応開始(英語・中国語)

ワンストップセンターや川崎区役所総合案内の相談状況等を踏まえながら、外国人市民が多く住む市南部における相談機能の強化を含めた外国人相談支援体制を検討

●開設(川崎市役所南庁舎2階)

- ・令和6（2024）年3月 電話相談開始
7月 本格オープン（対面、オンライン、専門相談開始）

●対応言語

- ・6言語（英語、中国語、フィリピン語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語）

●年間相談件数 … **1,852 件**（令和6年度）

●言語別件数

	相談言語	件数
1	フィリピン語	7 2 6
2	日本語	5 2 1
3	英語	2 5 3
4	中国語	2 3 0
5	スペイン語	5 2
6	ベトナム語	4 8
7	ネパール語	4
8	インドネシア語	1
9	その他	1 7
	合計	1, 8 5 2

●相談方法別件数

	相談方法	件数
1	来訪	1, 1 7 0
2	電話	6 6 9
3	メール	8
4	Zoom	3
5	その他（区役所）	2
	合計	1, 8 5 2

かわさき多文化共生プラザ



●相談内容別件数

	相談内容	件数
1	通訳・翻訳	2 2 2
2	住宅	1 4 8
3	雇用・労働	8 5
4	社会保険・年金	7 6
5	入管手続	7 5
6	教育（学校・大学・国際学校など）	6 4
7	日本語学習	5 5
7	医療	5 5
9	福祉	5 1
10	身分関係（結婚・離婚・DV）	3 9
11	税金	3 7
12	出産・子育て	3 5
12	マイナンバー	3 5
14	手続一般	2 8
15	交通・運転免許	8
16	防災・災害	4
17	その他	8 3 5
合計		1, 8 5 2

外国人相談支援窓口
かわさき多文化共生プラザ

2024年7月8日
本格Open!

外国人のみなさんのための新たな拠点がオープンします。
多言語での生活相談、情報提供、情報発信、通訳・翻訳などのほか、
コミュニティづくりのきっかけとなる地域の1端です。お気軽にお越しください。

生活相談 困ったことがあったら、お気軽に問い合わせください。

言語と曜日	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri
English（英語）	●	●	●	●	●
中・英（中国語）	●	●	●	●	●
Filipino（フィリピン語）	●	●	●	●	●
Español（スペイン語）	●				●
Tiếng Việt（ベトナム語）	●		●		
नेपाली（ネパール語）				●	●

※相談したい言語の相談員がいない日でも通訳サービスを利用して相談できます。

① 044-200-1520
② 9:00～17:00 ※窓口相談 8:30～17:00
(土日・祝日・年末年始は休みです。)

相談方法 窓口での相談、電話、オンライン相談、
受付フォームによる相談
※川崎市HPの受付フォームからいつでも送信できます。

相談内容 日本語学習、教育・子育て、在留資格など生活での
困りごとや悩みまで
※相談内容等のプライバシーは守ります。

出張相談 詳しくは裏面をご覧ください。

費用 無料
※通訳・通信料金はかかりません。

川崎市役所第3庁舎 2階
(川崎市川崎区東田町5-4)

～ その他 主な外国人市民施策～



その他 主な外国人市民施策（1／2）

川崎市多文化共生社会推進指針

- 平成17（2005）年に**国に先駆けて**策定
- 「多文化共生社会」の実現に向けた基本的な考え方と具体的な推進内容を示す

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例

- ヘイトスピーチに対して刑事罰を設けた**全国初の条例**
 - ・ヘイトスピーチを繰り返すものに対し、「①勧告」→「②命令」→「③氏名などを公表・捜査機関に告発（刑事告発）」の順に対処（3段階）
- インターネット上の差別的投稿
 - ・市は差別的な投稿を確認し、差別防止対策等審査会の意見を聴いたうえで、プロバイダに削除を依頼（拡散防止措置）

外国人市民意識実態調査

5年に1度実施 5,000人 無作為抽出

- 本市の**外国人市民の生活に関するニーズや意見の把握**
 - ・多言語による情報提供について、多言語翻訳のニーズが増加
 - ・外国人であることを理由とする暴力や脅迫、差別的な暴言への不安・危険は減少

その他 主な外国人市民施策（2／2）

川崎市地域日本語教育推進方針

- 令和6（2024）年3月に策定
- 「**多文化共生社会**」の実現に向けて本市でも外国人市民の現状や**日本語教育に関する**実態及び課題を改めて整理し、本市の実状に応じた取組を総合的かつ効果的に推進するために、その**基本的な考え方や方向性を示す**

<やさしい日本語>

- 令和2年8月に出入国在留管理庁・文化庁が「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」を策定・公表したことを受け、本市でもこれまでの本市の取組で蓄積されてきた知見を踏まえ、令和3年3月「**川崎市<やさしい日本語>ガイドライン**」を策定
令和5（2023）年3月 第2版改訂

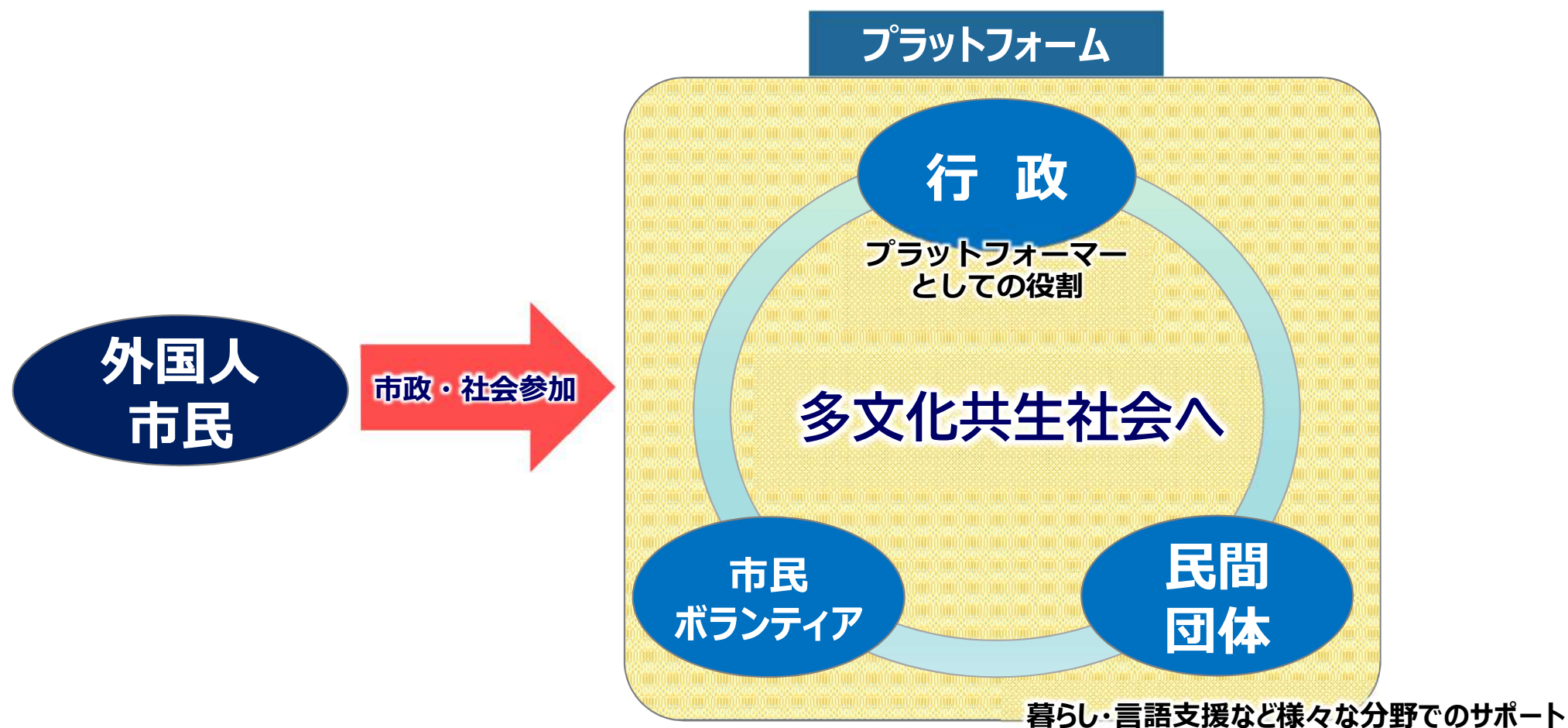


6 最後に（まとめ）



各主体の参加・支援による多文化共生社会へ

行政・市民ボランティア・民間団体など様々な主体による
活動の輪を広げて多文化共生社会を目指します



外国人にとっても、日本人にとっても住みやすいまちへ



**国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、
すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、
自立した市民として共に暮らすことができる**

「多文化共生社会」の実現を目指して

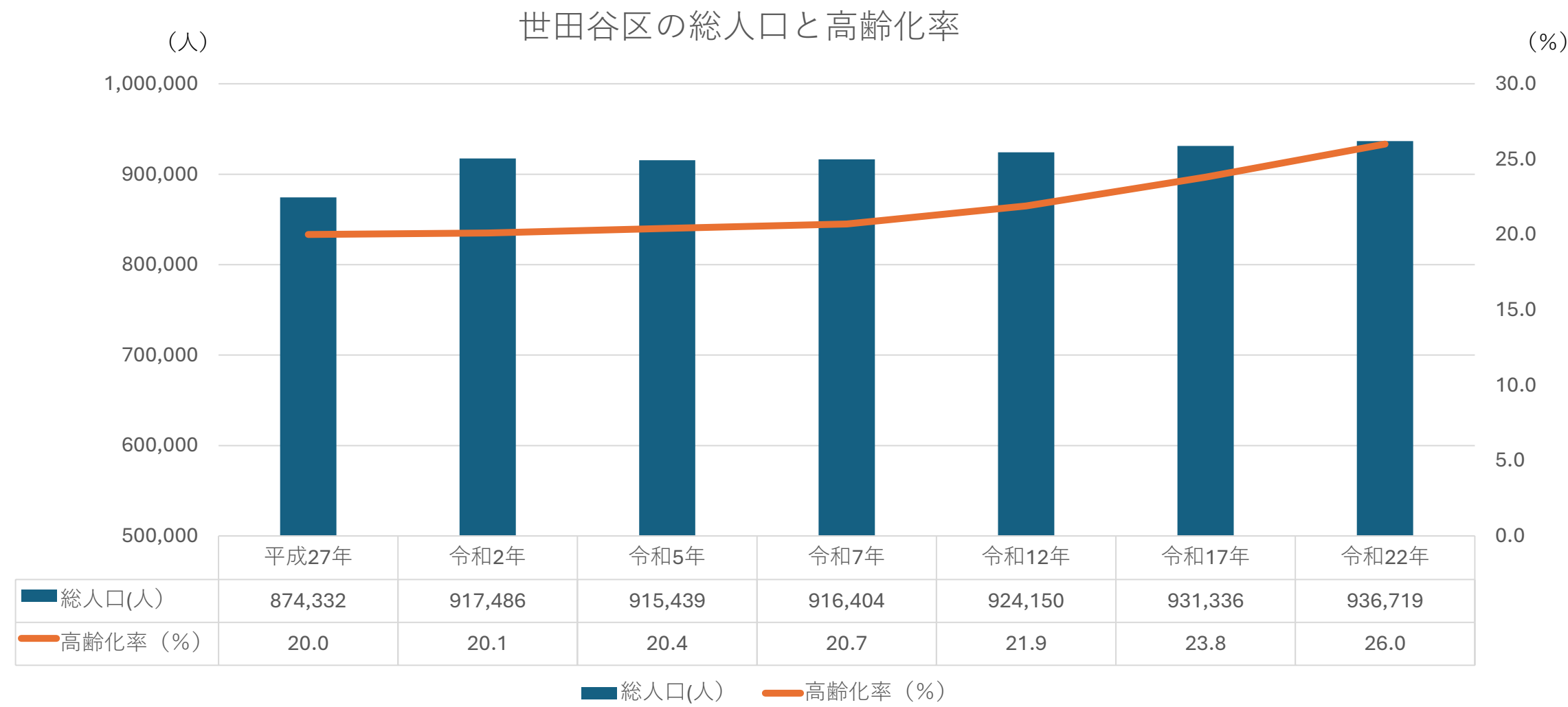


世田谷区社会福祉事業団における外国人材の活用 及び 区内福祉施設における外国人材の交流に関する取組み



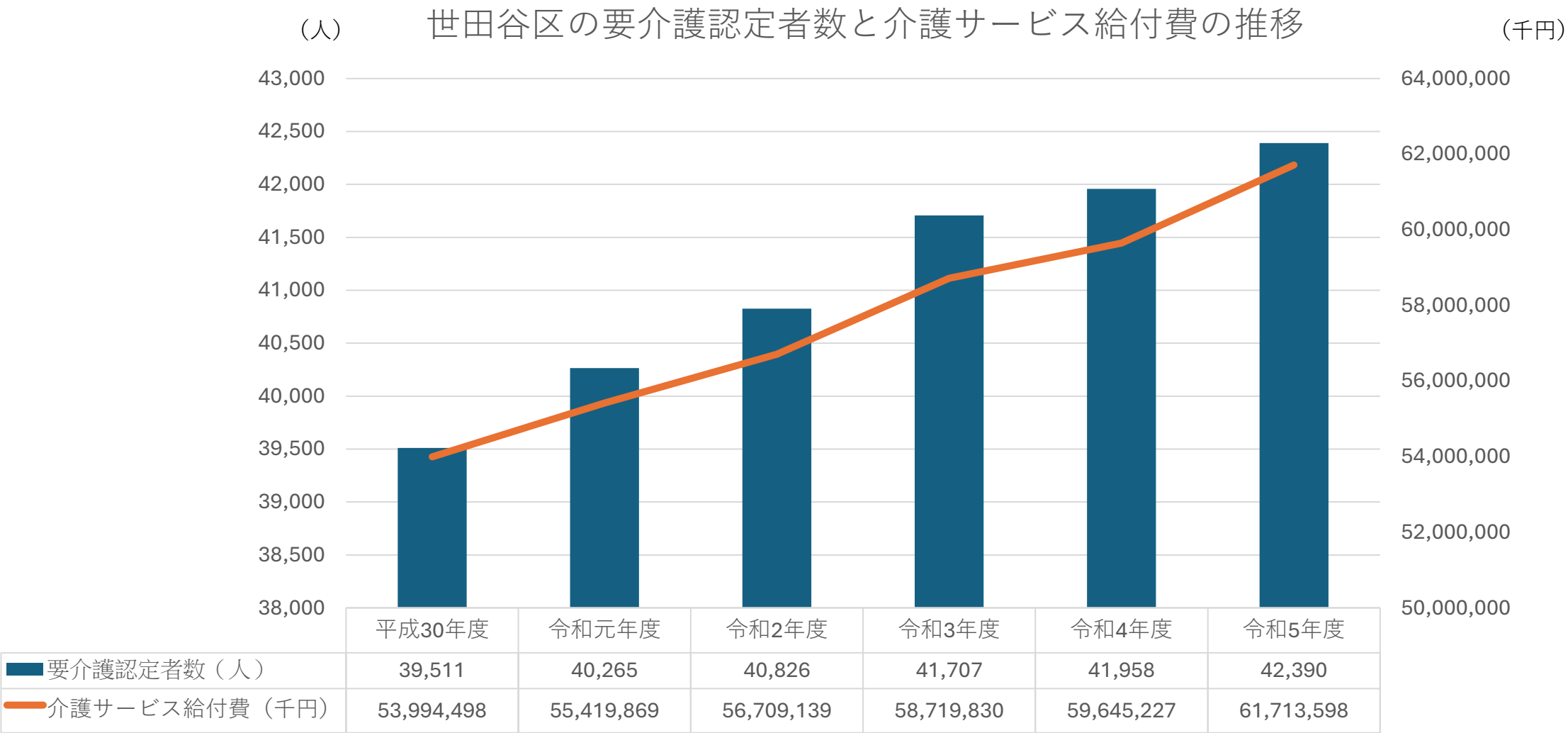
社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
理事長 板谷 雅光

介護施設等における人材不足①



出典：世田谷区人口推計（令和5年7月）

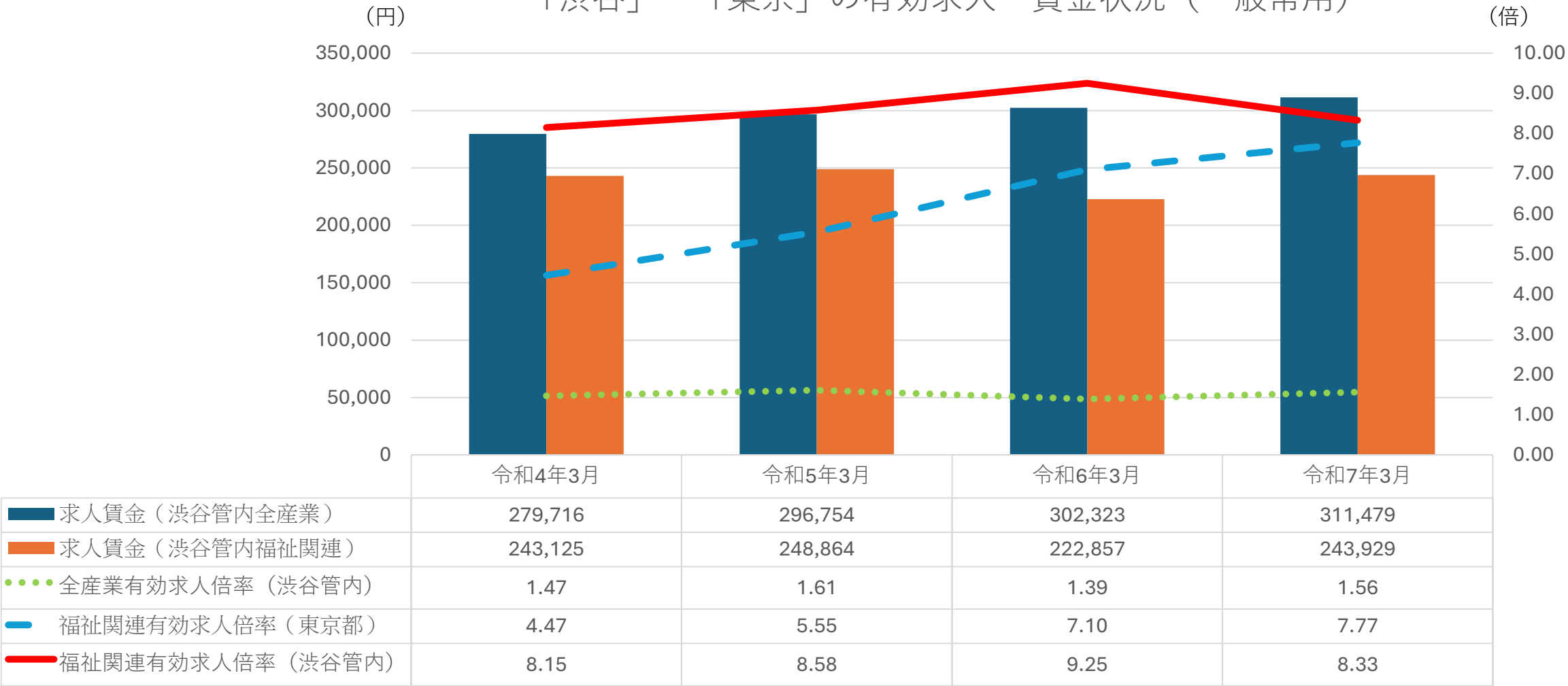
介護施設等における人材不足②



（出典：世田谷区介護保険事業状況報告）

介護施設等における人材不足③

「渋谷」・「東京」の有効求人・賃金状況（一般常用）



（渋谷管内＝渋谷区、世田谷区、目黒区）

（出典：厚生労働省「渋谷」・「東京」の職種別有効求人・求職・賃金状況（一般常用））

介護施設等における人材不足④

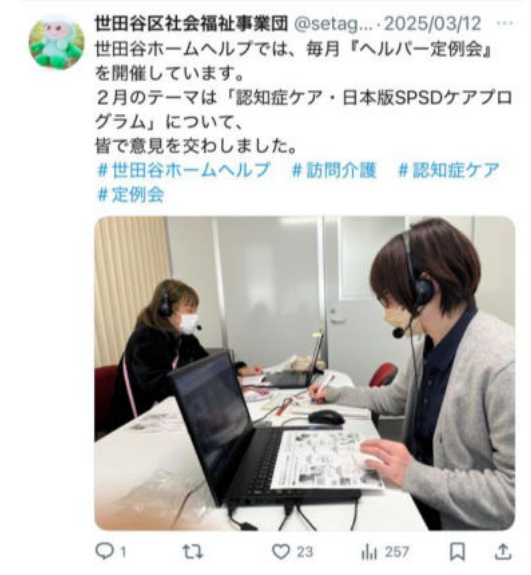
ハローワーク、有料の求人媒体、法人ホームページやSNSなどを活用し募集をするが充足せず、人材派遣に頼らざるを得ない状況が続いている。



法人独自の採用サイトでも職員インタビューなどで仕事の魅力を知ってもらう



Instagramで事業所の魅力をPR



X（旧Twitter）で研修報告なども投稿

外国人材採用への取り組み

- 事業団での外国人材の採用

就労制限のない日本人の配偶者等のほか、ベトナム人留学生の受入れに取り組んできた。

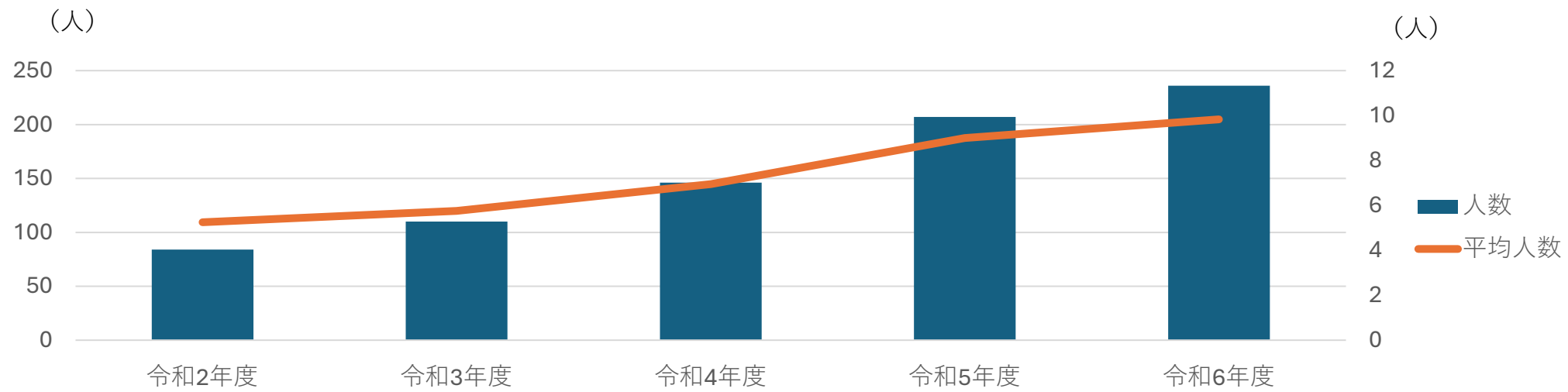
これまで3人の留学生を受け入れ、本年3月に最後の1人が専門学校を卒業して介護福祉士試験に合格し、事業団の正規職員として就業を開始した。

留学生は、専門学校で介護福祉士資格の取得を目指して勉強しながら、留学生の資格外活動として認められる週28時間の範囲内で、特養ホームでアルバイトをする。

卒業して介護福祉士資格を取得した後は、在留資格を「留学」から、期限なく就業が可能な「介護」に切り替え、事業団の正規職員として就業を継続する。

当事業団としては、専門学校や日本語学校とも連携しながら、アルバイト先の確保だけでなく、日本語学校にかかる奨学金貸付や住宅補助などの支援を行った。

事業団及び区内特養ホームの外国人職員の推移



	在籍施設数	施設割合	人数	平均人数	事業団3特養の外国人職員数
令和2年度（27施設 定員2,025人）	16施設	59.3%	84人	5.25人	1人
令和3年度（27施設 定員2,026人）	19施設	70.4%	110人	5.75人	2人
令和4年度（28施設 定員2,054人）	21施設	75.0%	146人	6.95人	4人
令和5年度（29施設 定員2,162人）	23施設	79.3%	207人	9.0人	8人
令和6年度（29施設 定員2,163人）	24施設	82.8%	236人	9.83人	14人

事業団3特養の外国人職員の国籍

ベトナム	ネパール	インドネシア	フィリピン	中国	ミャンマー
6人	2人	1人	3人	1人	1人

定着に向けての環境整備

(1)施設での工夫

①コミュニケーション

ゆっくりと簡単な言葉で。ちょっとしたことでも声掛けをしてあげるだけで違う。

②お互いの尊重

文化や習慣、考え方の違いなど理解しあう。

③マニュアル

漢字にふりがなやわかりやすい言葉を使う、動画や写真を積極的に使う。

AIを活用した外国語版マニュアルの作成。

④サポート体制

就労や日常生活上の手続では、介護職だけではなく施設事務や法人本部もサポート。

介護福祉士合格時には表彰するなど、モチベーション維持・向上のための取り組み。

(2)交流会の開催

外国人職員交流会

- ・日 時 令和7年2月12日（第3回）
- ・主 催 世田谷区福祉人材育成・研修センター
（世田谷区からの委託を受け、事業団が運営）
- ・内 容 世田谷区の状況、世田谷区文化国際課の取り組み紹介
吉本興業「外国人の方へのお笑いを通じた日本語教育」、
自己紹介、グループワーク、発表
- ・参加者 外国人職員 13施設15名
付き添い職員 12名
区職員 3名
その他 2名
- ・国別参加者数
インドネシア 6名
ミャンマー 5名
ベトナム 4名



外国人職員交流会

グループワークのまとめ



(1)日本で働くきっかけ

安心・安全な国

日本文化などへの興味や憧れ(アニメ、桜、雪、きれいな国)

(2)困ったこと

日本語や記録、専門用語の難しさ

宗教上の制約などによる食生活の違い

利用者の理解

(3)やりがい

利用者さんの笑顔や感謝の気持ちをもたらえたとき

利用者さんと話をするのがとてもうれしい。

(4)こうだったら良いと思うこと

日本人、外国人問わず職員を増やしてほしい

給料は変わらないのに物価が上がって困っている

介護の勉強とか介護福祉士の資格を取るためにサポートが欲しい

(5)これからの夢

介護福祉士を取ってずっと日本でやっていきたい

自分の国に戻って施設を作りたい

語学の勉強がしたい。日本語のレベルをもっとあげたい

外国人職員交流会

- 外国人交流会の成果・見えてきたこと

法人の枠を超え外国人同士で情報交換する場、コミュニティがあることは、外国人の安心にもつながり、日本人の負担感の軽減にもつながるのではないかな。

区内にこのような場があり、安心した環境で働けることは、法人にとっても採用の際に強みになる。

法人の枠を超えた場を作るには行政の協力も必要。交流会を研修センターが主催し、行政が地域資源について説明してくれたことも良かった。

外国人のやる気、モチベーションは高い。サポート体制を充実させ、モチベーションを維持させることで施設の中で欠くことのできない人材になりうる。

当法人における外国人職員の人材育成については

特別養護老人ホーム芦花ホーム
施設長 日高 聡

をご紹介します



世田谷区社会福祉事業団
マスコットキャラクター
シャジー

外国籍介護職員の育成について

社会福祉法人世田谷区社会福祉事業団
特別養護老人ホーム 芦花ホーム
施設長 日高 聡



芦花ホーム施設概要

- 所在地:東京都世田谷区
- 京王線 芦花公園駅から徒歩8分
- 利用者定員数
 - ホーム:107名
 - ショートステイ:17名
- 従来型施設だが、20名単位の棟に分かれ、6棟で構成されている
 - 1棟に介護職員2～3名配置
 - 看護師は6棟に対して3～4名

外国籍職員の在籍状況（2025/5/30時点）

		ベトナム	インドネシア	中国	ネパール	ミャンマー
	在留資格介護	3	1	1	1	
	特定技能					1
	家族滞在				1	

1.採用に至る経緯

(1)背景

業界全体での介護人材不足に加え、入所待機者減少を目的に区内に新規特養のOPENが続いたことで（区内に31施設）、さらに介護人材の不足が深刻化。日本人介護職員の獲得が困難となっていた。

(2)取り組み:

令和2年度にベトナム人留学生1名の受入れを開始。日本語学校、介護専門学校へ通いながら、施設でアルバイト。介護福祉士試験合格を目指しサポートを行った。

令和6年度からは、留学生以外にも在留資格介護、特定技能、家族滞在等の外国籍介護職員を積極的に採用した。

2. 資格取得支援とキャリアアップ

(1)背景

外国籍スタッフの定着率向上とスキルアップを目的とした。

(2)取り組み

- ・留学生に対しては日本語教育職員(日本人)を短期的 に採用。翻訳アプリ等を用いて日本人スタッフとコミュニケーションを図り、文化的な側面からの日本語レッスン等を入国1年間実施した。
- ・無資格者へ介護福祉士のための専門資格取得に向けて世田谷区の支援制度を活用した。
- ・アルバイト時間内に資格取得のための勉強時間を設けた。

(3)効果

スキル向上とともに、スタッフのモチベーションが高まり、令和4年度に1名、令和6年度に2名の計3名の介護福祉士合格につながった。

3. 研修・教育プログラムの多言語化

(1)背景

介護技術は慣れれば習得できるが、記録の仕方や伝達(申し送り)、ケアプランの作成に課題があった。

(2)取り組み

●キャリアアップ支援

施設内の研修講師を担当してもらい準備から当日の説明役まで行うことで日本語のスキルが上がった。「学びたいことアンケート」を実施。ケアプランの作成など、個々のキャリアプランに沿って育成していく。

●文書類のユニバーサルデザイン化

マニュアルに外国人スタッフの要望や意見を取り入れ、平易な文章を心がけ、使い勝手の良さを求めた。口腔ケアに関するリーフレットのダイジェスト版を多言語化し、外国人スタッフも学びやすくした。

(3)効果

研修の理解度が向上し、ケアの質が安定化した。



外国人スタッフ2名が研修講師に挑戦している様子

4. Sử dụng thang máy để nâng người nhận chăm sóc từ bồn tắm



- ✓ Sau khi tắm, hãy thông báo lại cho người chăm sóc và dùng thang nâng để đưa họ ra khỏi bồn tắm.

Cách vận hành thang nâng có thể khác nhau tùy thuộc vào sản phẩm.

Hãy đảm bảo rằng bạn hiểu rõ cách vận hành thang máy được sử dụng tại cơ sở của bạn.

入浴介助バトナ語編

マニュアルの整備①

各介助の多言語マニュアルを作成しています

車いすの操作バトナ語編

Hỗ trợ di chuyển bằng xe lăn

những điểm chính của hỗ trợ di chuyển



- ✓ Người chăm sóc phải đứng sau xe lăn và nắm chặt tay cầm bằng cả hai tay.
- ✓ Trước khi di chuyển xe lăn, hãy nhớ thông báo cho người chăm sóc và đẩy chậm rãi trong khi chú ý đến phía trước, phía sau, bên trái và bên phải.

Đảm bảo tay và chân của người được chăm sóc được đặt đúng cách trên tay vịn và chỗ để chân để tránh va vào chướng ngại vật. Đối với người bị liệt nửa người, hãy đặt cánh tay bị liệt lên đùi của họ.

マニュアルの整備②

口腔ケアに関する「歯科衛生士からの助言」を
4カ国語に翻訳しました。

【歯磨き編】

歯みがき Đánh răng

口腔内の2大疾患である、う蝕・歯周病は細菌感染症です。これらの疾患の予防や治療は 物理的な除去（歯みがき）が第一で、薬物療法は補助的手段となっています。

Hai bệnh chính ở khoang miệng, sâu răng và bệnh nha chu, đều là bệnh nhiễm trùng do vi khuẩn.

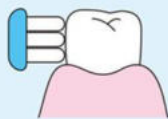
Để phòng ngừa và điều trị, phương pháp tốt nhất là loại bỏ vật lý, tức là đánh răng.

Dùng thuốc là phương pháp hỗ trợ.

- 1.歯みがきは、不快に感じないことが大事です。
- 2.歯ブラシを歯と歯肉の境目において、小さく振動させるように動かしましょう。
- 3.歯をみがくときの力は150～200 gです。鉛筆を持つときと同程度のやさしい力です。

1. Điều quan trọng là mọi người không cảm thấy khó chịu khi đánh răng.
2. Đặt bàn chải đánh răng vào giữa răng và nướu rồi di chuyển theo chuyển động rung nhỏ.
3. Lực đánh răng là 150-200g. Nhẹ nhàng như cầm bút chì.

毛先を歯面(歯と歯肉の境目、
歯と歯の間)にきちんとあてる



150～200gの軽い力(毛先が
広がらない程度)でみがく



ライオン歯科衛生研究所

歯みがき 刷牙

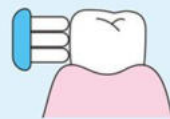
口腔内の2大疾患である、う蝕・歯周病は細菌感染症です。これらの疾患の予防や治療は 物理的な除去（歯みがき）が第一で、薬物療法は補助的手段となっています。

口腔中の两大疾病——龋齿和牙周病，都是细菌感染。预防和治理，物理清除，也就是刷牙，是最好的方法。药物治疗是辅助方法。

- 1.歯みがきは、不快に感じないことが大事です。
- 2.歯ブラシを歯と歯肉の境目において、小さく振動させるように動かしましょう。
- 3.歯をみがくときの力は150～200 gです。鉛筆を持つときと同程度のやさしい力です。

- 1.让人们刷牙时不感到不舒服很重要。
- 2.将牙刷放在牙齿和牙龈之间，以小幅度的振动运动移动。
- 3.刷牙力度为150-200g，刷牙时如同握住铅笔般轻柔。

毛先を歯面(歯と歯肉の境目、
歯と歯の間)にきちんとあてる



150～200gの軽い力(毛先が
広がらない程度)でみがく



ライオン歯科衛生研究所

歯みがき သွားတိုက်ပါ။

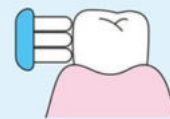
口腔内の2大疾患である、う蝕・歯周病は細菌感染症です。これらの疾患の予防や治療は 物理的な除去（歯みがき）が第一で、薬物療法は補助的手段となっています。

သွားပိုးစားခြင်းနှင့် သွားပိုးစားခြင်းဆိုင်ရာ အဓိကရောဂါနှစ်မျိုးမှာ ဘက်တီးရီးယားပိုးဝင်ခြင်း ဖြစ်သည်။ ကြိုတင်ကာကွယ်ခြင်းနှင့် ကုသခြင်းအတွက်၊ သွားတိုက်ခြင်း သည် အကောင်းဆုံးနည်းလမ်းဖြစ်သည်။ ဆေးဝါးသည် နောက်ဆက်တွဲနည်းလမ်းတစ်ခုဖြစ်သည်။

- 1.歯みがきは、不快に感じないことが大事です。
- 2.歯ブラシを歯と歯肉の境目において、小さく振動させるように動かしましょう。
- 3.歯をみがくときの力は150～200 gです。鉛筆を持つときと同程度のやさしい力です。

1. သွားတိုက်တဲ့အခါ လူတွေ အဆင်မပြေတာတွေ မဖြစ်ဖို့ အရေးကြီးပါတယ်။
2. သွားတိုက်တဲ့အခါ သွားနှင့်သွားဖုံးကြားတွင် ထားကာ တုန်ခါမှုအနည်းငယ်ဖြင့် ရွေ့ပါ။
3. သွားတိုက်ရန် စွမ်းအားမှာ 150-200g ဖြစ်သည်။ ခဲတံကိုင်ထားသကဲ့သို့ နူးညံ့သည်။

毛先を歯面(歯と歯肉の境目、
歯と歯の間)にきちんとあてる



150～200gの軽い力(毛先が
広がらない程度)でみがく



ライオン歯科衛生研究所

歯みがき Menyikat Gigi

口腔内の2大疾患である、う蝕・歯周病は細菌感染症です。これらの疾患の予防や治療は 物理的な除去（歯みがき）が第一で、薬物療法は補助的手段となっています。

Dua penyakit utama dalam rongga mulut, karies dan penyakit periodontal, adalah infeksi bakteri.

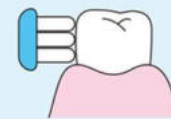
Untuk pencegahan dan pengobatan, penghilangan fisik, yaitu menyikat gigi, adalah metode terbaik.

Obat adalah metode tambahan.

- 1.歯みがきは、不快に感じないことが大事です。
- 2.歯ブラシを歯と歯肉の境目において、小さく振動させるように動かしましょう。
- 3.歯をみがくときの力は150～200 gです。鉛筆を持つときと同程度のやさしい力です。

1. Penting agar orang tidak merasa tidak nyaman saat menyikat gigi.
2. Letakkan sikat gigi di antara gigi dan gusi dan gerakan dengan gerakan getar kecil.
3. Kekuatan sikat gigi sebesar 150-200g. Sama lembutnya seperti memegang pensil.

毛先を歯面(歯と歯肉の境目、
歯と歯の間)にきちんとあてる



150～200gの軽い力(毛先が
広がらない程度)でみがく



ライオン歯科衛生研究所

【健口体操編】

健口体操

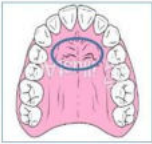
KENKO thể dục mềm dẻo「PA・TA・KA」

☆ゆっくり正しく発音します。母音が長くならないよう子音を歯切れ良く発音します。
Phát âm chậm và chính xác. Phát âm phụ âm rõ ràng để nguyên âm không quá dài.

◇パ：上下の唇を閉じて強く発音します。口唇（こうしん）の筋力が向上し、口から唾液が流れ出にくくなります。
口唇の筋力が弱い人の発音は、「バ」ではなく「バア」や「ファ」です。

PA: Đóng môi trên và môi dưới lại và phát ra âm thanh mạnh.
Sức mạnh cơ môi được cải thiện, khiến nước bọt khó chảy ra khỏi miệng hơn.
Những người có cơ môi yếu phát âm như "paa" hoặc "fa" thay vì "pa".

◇タ：舌の前半分を上顎（うわあご）につけ弾けるように発音してください。
舌の前方から中央の筋力が向上します。発音が「タア」にならないようにしてください。
「タ」です。



TA: Đặt nửa trước của lưỡi vào vòm miệng và cố gắng phát âm.
Sức mạnh cơ từ trước đến giữa lưỡi sẽ được cải thiện.
Đừng phát âm như "taa". Nói là "ta".

◇カ：喉の奥を意識して発音してください。
舌の奥の筋力が向上し、水分のムセの予防になります。
発音が「カア」にならないようにしてください。「カ」です。

KA: Hãy chú ý đến phần sau của cổ họng khi phát âm.
Nó cải thiện sức mạnh của cơ ở phần sau của lưỡi và ngăn ngừa kích ứng cổ họng do nước. Đừng phát âm nó như "kaa". Nó là "ka".



健口体操

KENKO 体操「PA・TA・KA」

☆ゆっくり正しく発音します。母音が長くならないよう子音を歯切れ良く発音します。
发音要缓慢而正确。辅音要发音清晰，元音不要太长。

◇パ：上下の唇を閉じて強く発音します。口唇（こうしん）の筋力が向上し、口から唾液が流れ出にくくなります。口唇の筋力が弱い人の発音は、「バ」ではなく「バア」や「ファ」です。

PA：上下嘴唇闭合，发出有力的音。嘴唇肌肉力量增强，唾液不易流出口腔。
嘴唇肌肉力量较弱的人会发“paa”或“fa”之类的音，而不是“pa”。

◇タ：舌の前半分を上顎（うわあご）につけ弾けるように発音してください。舌の前方から中央の筋力が向上します。発音が「タア」にならないようにしてください。「タ」です。
TA：用舌头的前半部分抵住上颚，试着发音。舌头前部到中部的肌肉力量会增强。不要发成“taa”那样的音。应该发成“ta”。



◇カ：喉の奥を意識して発音してください。舌の奥の筋力が向上し、水分のムセの予防になります。
発音が「カア」にならないようにしてください。「カ」です。
KA：发音时要注意喉咙后部的肌肉。这能增强舌头后部的肌肉力量，并防止水刺激喉咙。不要把它发成“kaa”。应该发成“ka”。



健口体操

KENKO ကိုယ်လက်လှုပ်ရှား PA・TA・KA

☆ゆっくり正しく発音します。母音が長くならないよう子音を歯切れ良く発音します。
ပြည်ပြည်ဆန်ဆန် အသံထွက်ပါ။ သရသရများ မရှည်စေရန် ထည်းများကို ရှင်းလင်းစွာ အသံထွက်ပါ။

◇パ：上下の唇を閉じて強く発音します。口唇（こうしん）の筋力が向上し、口から唾液が流れ出にくくなります。口唇の筋力が弱いと、発音は「バ」ではなく「バア」や「ファ」です。

PA- အပေါ်နှင့်အောက်နှုတ်ခမ်းကိုပိတ်ပြီး ပြင်းထန်သောအသံထွက်ပါ။ နှုတ်ခမ်းကြွက်သားများ သန်မာလာကာ တံတွေးများ ပါးစပ်မှ ထွက်သွားရန် ခက်ခဲစေသည်။ နှုတ်ခမ်းကြွက်သားအားနည်းသူများသည် "pa" ထက် "paa" သို့မဟုတ် "fa" ကဲ့သို့သော အရာများကို အသံထွက်သည်။

◇タ：舌の前半分を上顎（うわあご）につけ弾けるように発音してください。舌の前方から中央の筋力が向上します。発音が「タア」にならないようにしましょう。「タ」です。
TA- သင့်လျှော်စွာ တစ်ဝက်ကို သင့်ပါးစပ်ခေါင်းမိုနှင့် ကပ်၍ အသံထွက်ရန် ကြိုးစားပါ။ အရှေ့မှ လျှာအလယ်အထိ ကြွက်သားများ အားကောင်းလာမည်။ "ta" လို့ အသံထွက်မနေပါနဲ့။ အဲဒါ "ta" ပါ။



◇カ：喉の奥を意識して発音してください。舌の奥の筋力が向上し、水分のムセの予防になります。
発音が「カア」にならないようにしてください。「カ」です。
KA：အသံထွက်သလို လည်ချောင်းနောက်ကို သတိထားပါ။ ၎င်းသည် လျှာနောက်ဘက်ရှိ ကြွက်သားများကို အားကောင်းစေပြီး ရေစေ့နှင့် လည်ချောင်းယားယံခြင်းကို ကာကွယ်ပေးသည်။ "kaa" လို့ အသံထွက်မနေပါနဲ့။ "က" ပါ။



健口体操

パ・タ・カ

Senam KENKO「PA・TA・KA」

☆ゆっくり正しく発音します。母音が長くならないよう子音を歯切れ良く発音します。
Ucapkan dengan perlahan dan benar.
Ucapkan konsonan dengan jelas agar vokal tidak terlalu panjang.

◇パ：上下の唇を閉じて強く発音します。口唇（こうしん）の筋力が向上し、口から唾液が流れ出にくくなります。口唇の筋力が弱い人の発音は、「バ」ではなく「バア」や「ファ」です。

PA: Tutup bibir atas dan bawah dan buatlah suara yang kuat.
Kekuatan otot bibir meningkat, sehingga air liur lebih sulit mengalir keluar dari mulut. Orang dengan otot bibir yang lemah mengucapkan hal-hal seperti "paa" atau "fa" daripada "pa."

◇タ：舌の前半分を上顎（うわあご）につけ弾けるように発音してください。舌の前方から中央の筋力が向上します。発音が「タア」にならないようにします。「タ」です。

TA: Letakkan separuh depan lidah Anda di langit-langit mulut dan cobalah untuk mengucapkannya. Kekuatan otot dari depan hingga tengah lidah akan meningkat.
Jangan mengucapkannya seperti "taa". Itu "ta".



◇カ：喉の奥を意識して発音してください。舌の奥の筋力が向上し、水分のムセの予防になります。
発音が「カア」にならないようにしてください。「カ」です。
KA: Sadarilah bagian belakang tenggorokan saat mengucapkan. Ini meningkatkan kekuatan otot di bagian belakang lidah dan mencegah iritasi tenggorokan karena air. Jangan mengucapkannya seperti "kaa". Itu "ka".



ベトナム語

中国語

ミャンマー語

インドネシア語

4. 文化交流イベントへの参加

- 背景

職場の一体感と定着促進。

- 取り組み

出身国の文化を紹介するイベント等に日本人スタッフと一緒に参加。交流、親睦を深めた。

- 効果

日本人スタッフが出身国の情報(テレビやSNSから)に興味を持つようになり、相互理解が深まり、職場の雰囲気良くなるとともに、外国人スタッフの定着率が向上した。

ベトナムフェスティバルを楽しんでいる様子



5. 多様性のある施設運営

今後も多言語対応や異文化理解を促進し、外国人スタッフと日本人スタッフが協力してケアを提供できる体制を構築していきたいと思います。



6. 外国人スタッフを受け入れての気づき

(1) 受け入れまでの施設側の認識

介護人材確保の困難な状況を受けての、職員欠員の充足の対策の一つとの認識であった。

(2) 実際の効果

●マニュアル類を見直したことによる仕事の生産性への気づき

使い勝手のよさや平易な文章構成に修正するといったマニュアル全般の見直しを行ったことで、日本人スタッフにとってもあらためて介護に対する見方やマニュアルを見直す機会となり、仕事の質や生産性を意識するきっかけになった。

●勤勉、誠実、絶やさない笑顔を受けて

受け入れまでは期待より不安のほうが大きかった。実際に外国人スタッフの就労が施設で始まったところ、真面目で意欲的、笑顔溢れる勤務態度等が想定以上の高い評価を得ている。あらためて、援助職としての原点に気づかされることになった。

多様な連携への発展

□ 福祉を取り巻く諸課題への連携による対応 (具体の取り組み)

課題 1

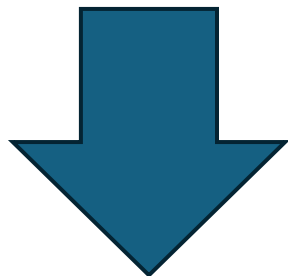
『人材の確保と育成』

課題 2

『感染症や災害時に協力支援』

課題 3

『地域福祉の支援
～需要の複雑化・潜在化へ共に対応』



共同で専門ノウハウを活かす
広域の連携が可能になる

社会福祉法による社会福祉連携推進法人のたちあげ・参加

社会福祉法（125条）による「社会福祉連携推進法人」制度を活用



近郊・遠隔地の社会福祉法人との 相互・地域連携

名 称 社会福祉連携推進法人『ありがとう あんしんサポート協会』（令和7年1月6日 設立認可）
事 業 「人材確保事業」、「高齢者等終身サポート事業」、「災害時連携」
参加法人 6つの社会福祉法人
武蔵野（東京中野区）、世田谷区社会福祉事業団（東京世田谷区）、共生会（神奈川県藤沢市）、
湖北福祉郷（神奈川県相模原市）、敬和会（神奈川県厚木市）、島根県吉賀町社会福祉協議会（島根県）

課題の解決

課題1

『介護人材の確保と育成』

- ・相互の法人職員の人事交流。互いに経験とスキルを磨き、働く場の選択肢を増やす。都市での介護職経験と生活体験
⇒広域で介護人材を確保し育てる
- ・外国人人材の採用・募集・研修を支援し、地域で働く活躍を支援
⇒外国人採用・育成を共に進める

課題2

『感染症や災害時に協力支援』

- ・災害時に備えた物資の備蓄、提供など

課題3

『地域福祉の支援 ～需要の複雑化・潜在化へ共に対応』

- ・ひとり暮らし、高齢者のみ世帯
介護保険サービスだけでは対応できない、見守り・日常の生活支援、身元保証などの高齢者サポートなど「社会福祉法人ならではの」視点でサービスを開発。

さらに

□弁護士・不動産、金融機関等 専門機関との連携

**専門の垣根を
超えた連携**

・高齢者終身サポート事業における「身元保証事業」

法人スタッフに弁護士・不動産・地元金融機関による専門分野を超えた連携サポート

(地域・ご利用者からは)

孤立・孤独社会での『あんしんのセイフティネット』（自治体、社会福祉協議会との連携協力）

地域・利用者の日常の生活を見守り・支援

(社会福祉法人経営からは)

ケアマネジャーのシャドーワークからの解消 ⇒ 法人経営の効率化、生き残り

連携で地域の活力とあんしんを支える

SERVICE BOOK



日々の暮らしの中でちょっとした手伝いをしてほしい。

難しい契約の話など一人では不安で何も進められなくて困っている。

入院や施設入所でも保証人が必要だと言われてしまい治療や入所が先送りになっている。

墓じまいや自分が無くなった後の葬儀や遺品整理・いろいろな解約事務などに不安がある。

ご安心ください。私たち「ありがとう安心サポート協会」は、地域の社会福祉法人のネットワーク。

これらのお悩みにしっかりと寄り添います。

ご清聴ありがとうございました



世田谷区社会福祉事業団
マスコットキャラクター
シャジー